



ISEKI

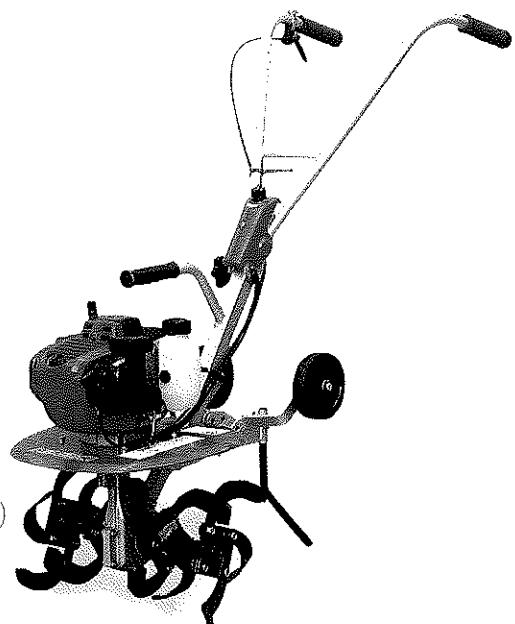
小型管理機

パワーパワー

mini

取扱説明書

KM15



ご注意

- ◆この取扱説明書をよくお読みになり、記載内容を十分理解してください。
- ◆記載内容を十分理解してから、管理機の取扱いを開始してください。
- ◆この取扱説明書を読み終えた後も、必要な時にすぐ参照できるよう管理機の近くに保管してください。



井関農機株式会社

管理機重要安全ポイント

1. 作業や移動をするときは、

急発進・急旋回をしません。

2. 持ち運びをするときは、

エンジンをかけません。

3. ほ場へ出入りするときは、

スピードを落とし、あぜに直角に走行します。

4. 管理機や作業機を点検調整するときは、

必ずエンジンを止めてから行います。

5. 補助者との共同作業を行うときは、

合図をし、周囲の安全を確認します。

この機械をお使いになるときは復唱してください。

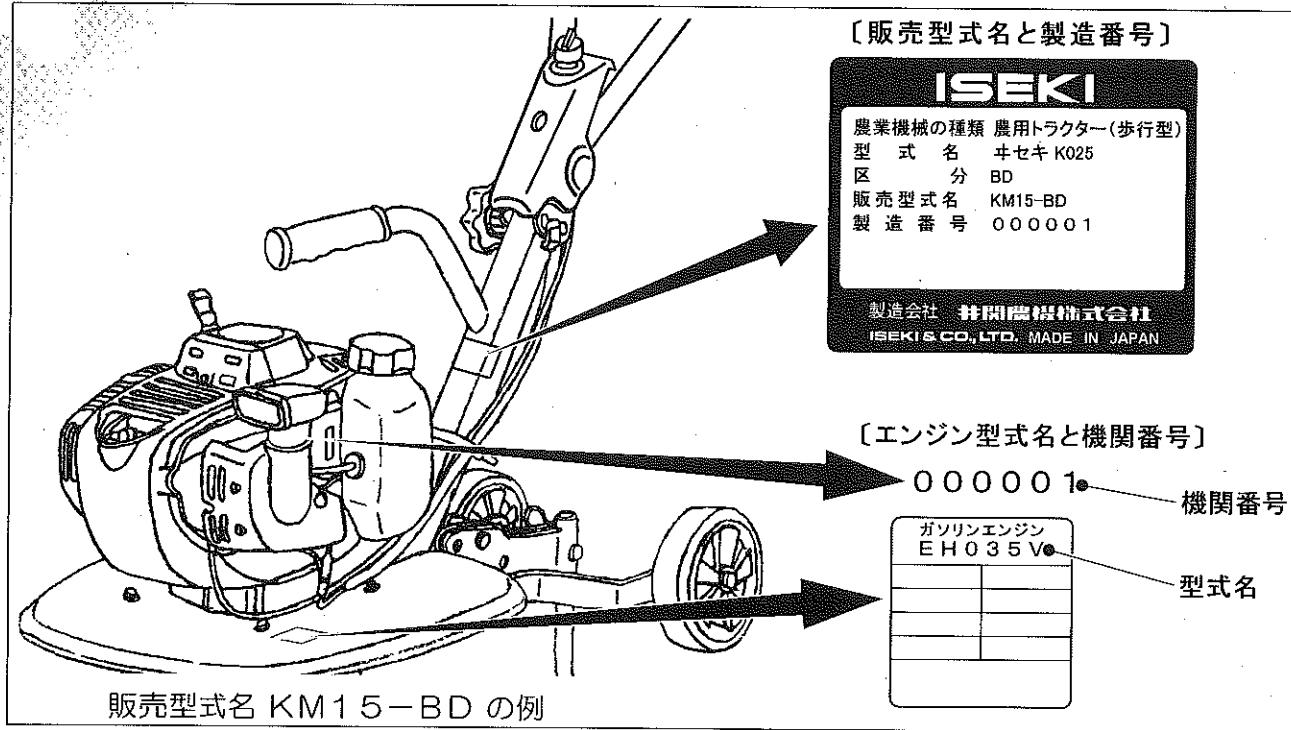
安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも、本文の中で安全上ぜひ守っていただきたい事項を△を付して説明のつど取り上げています。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願いいたします。

重要なお知らせ

- このたびは、ヰセキ管理機をお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
- 本商品は、畑の耕うん・培土などの作業機として使用してください。
改造や使用目的以外の作業はしないでください。
改造や使用目的以外の作業をした場合は、保証の対象にはなりませんのでご注意ください。
(詳細は保証書をご覧ください。)
- 井関農機株式会社(以下当社と記す)は、この取扱説明書記載の指示事項を守らなかったり、ヰセキ管理機(以下管理機と記す)を改造したり、あるいは運転・保守作業にあたり、通常必要とされる注意または用心をしないで生じた損害または傷害に対しては一切責任を負いません。
- この管理機の取り扱い上の危険について、すべての状況を予測することはできません。したがって、この取扱説明書の記載事項や管理機に表示してある注意事項は、すべての危険を想定しているわけではありません。
よって、管理機の操作または、日常点検を行う場合は、この取扱説明書の記載および管理機本体に表示されている事項に限らず、安全対策に関しては十分な配慮が必要です。
- 管理機の性能、故障および耐久性は、それ自身の設計の良否、使用材料の適否および製作技術の巧拙によることはいうまでもありませんが、他方、日常の取扱、整備いかんによることも、また看過できません。
- この管理機は、国内での使用を前提にしています。したがって、海外諸国での安全規格等の適用・認定等は実施していません。この管理機を国外へ持ち出した場合に当該国での使用に対し、事故等による補償等の問題が発生することがあっても、当社は直接・間接を問わず一切の責任を免除させていただきます。
- 傷害の発生を避けるため、本来の使用目的以外の管理機の使用やこの取扱説明書に述べている以外の運転・保守作業はおやめください。
- 本管理機を譲渡又は貸与される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解していただき、この取扱説明書を管理機に添付してお渡しください。譲渡(または転売)される場合は、必ず譲渡先を当社へご連絡ください。また、添付されているすべてのものを譲渡し、譲渡(または転売)した側は一切の複製物を保持しないでください。
- この取扱説明書の内容は管理機の改良のため、予告なしに変更する場合があります。
- 本管理機とこの取扱説明書のイラストとは異なることがあります。またイラストの一部は、管理機内部の説明を容易にするために省略していることがあります。あらかじめご了承ください。
- この取扱説明書は版権を有します。この取扱説明書の全体もしくは部分的にも、当社の事前の文書による同意なしに複写、コピー、翻訳してはならず、また読み取りのできるいかなる電子装置や機械にも転写しないでください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかに「お買いあげ先」にご注文ください。
- さらに詳しい情報を必要としたり、質問があるとき、または内容につき不明な点がありましたら「お買いあげ先」へお問い合わせください。

型式と装備内容について

■ 銘板の位置



安全にかかわる表示について

本管理機を安全にお使いいただくために、この取扱説明書の指示に従って操作・保守を行ってください。

また、管理機で危険が想定される箇所またはその付近には警告ラベルを貼付しています。取扱説明書および警告ラベルでは、危険の程度を表す方法として次の表示で区分しています。

■表示の説明

 危険	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示します。
 警告	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示します。
 注意	その警告に従わなかった場合、けがを負うおそれがあるものを示します。
注意	その警告に従わなかった場合、装置の破損、故障のおそれがあるものを示します。
補足	知っておくと役に立つ情報や、便利なことなどを示します。

■図記号の意味

危険に対する注意・表示は次の3種類の記号を使って表しています。それぞれの記号は次のような意味で区分しています。

(例) 	注意の喚起	この記号は指示を守らないと、危険が発生するおそれがあることを表します。記号の中の絵表示は危険の内容を図案化したものです。 (左図の場合は爆発注意)
(例) 	禁止行為	この記号は行為の禁止を表します。記号の中や近くの絵表示は、してはならない行為の内容を図案化したものです。 (左図の場合は火気厳禁)
(例) 	強制行為	この記号は行為の強制を表します。記号の中の絵表示は、しなければならない行為の内容を図案化したものです。危険を避けるためにはこの行為が必要です。 (左図の場合はメガネ着用)

目 次

重要なお知らせ	i
型式と装備内容について	ii
安全にかかる表示について	iii
目 次	iv

1. 安全のポイント

1. 1 安全上のご注意	1
1.1.1 運転者の条件	1
1.1.2 作業をする前に	2
1.1.3 作業中は	3
1.1.4 トラックへの積み・降ろし	4
1.1.5 点検・整備	5
1.1.6 保管時は	7
1. 2 安全表示ラベルについて	7
1. 3 安全表示ラベル貼付箇所	8

2. 保証とサービスについて

2. 1 商品の保証	11
2. 2 サービスネット	11
2. 3 銘板の位置	11
2. 4 補修用部品の供給年限について	11

3. 各部の名称とはたらき

3. 1 各部の名称	12
3.1.1 全体	12
3.1.2 ハンドル・レバー関係	13
3.1.3 メンテナンス関係	13
3.1.4 作業機関係	14
3. 2 始動装置と取り扱い	14
3.2.1 エンジンスイッチ	14
3.2.2 ブライミングポンプ	14
3.2.3 スタータノブ	15
3.2.4 チョークレバー	15
3.2.5 レバーロックボタン	15

3. 3 運転装置と取り扱い	16
3.3.1 スロットルレバー	16
3.3.2 抵抗棒	16
3.3.3 尾輪	16

4. 作業前点検

4. 1 点検項目	17
4.1.1 エンジンを始動する前に	17
4.1.2 エンジンを始動して	17
4. 2 各部の給油と検油	18
4.2.1 エンジンオイルの検油	18
4.2.2 燃料給油	19

5. 運転のしかた

5. 1 エンジンの始動と停止	20
5.1.1 始動のしかた	20
5.1.2 停止のしかた	22
5. 2 発進のしかた	22

6. 作業のしかた

6. 1 作業に適した調節のしかた	23
6.1.1 ハンドル調節のしかた	23
6.1.2 抵抗棒の調節のしかた	23
6.1.3 尾輪の調節のしかた	24
6.1.4 耕うん幅の調節のしかた	24
6. 2 移動のしかた	24
6.2.1 尾輪移動のしかた	24
6.2.2 持ち運びのしかた	25
6.2.3 ハンドルの折りたたみのしかた	25

7. 点検整備

7. 1 毎日の手入れ	27
7. 2 長時間使用しない場合の手入れ	27
7. 3 定期点検・点検箇所一覧表	28
7. 4 各部の注油	29
7.4.1 スロットルケーブル	29
7. 5 エンジンオイルの点検・交換	29
7. 6 エアクリーナの清掃	30
7. 7 燃料フィルタの清掃	30
7. 8 点火プラグの整備	31
7. 9 スロットルケーブルの調整	31
7. 10 耕うん爪の組みかた	31

8. 格納時の手入れ

8. 1 日常の格納	32
8. 2 長期の格納	32
8. 3 長期格納後の使用	32

9. 不調時の処置

9. 1 不調時の処置	33
-------------	----

10. 付表

10. 1 推奨潤滑油一覧表	35
10. 2 標準付属品	35
10. 3 主要諸元表	36
10. 4 主な消耗部品一覧表	37



1. 安全のポイント

本管理機を安全に正しくご使用になるために必要な情報が記載されています。

1.1 安全上のご注意

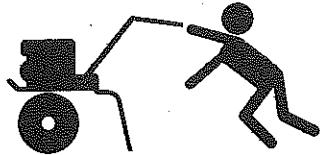
本製品を安全にお使いいただくために、ここで説明する注意事項をよく読んで理解し、安全に活用してください。記号の説明については「安全にかかわる表示について」の説明を参照してください。

1.1.1 運転者の条件

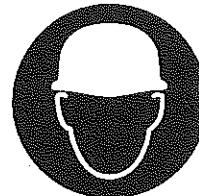
警告



- こんなときは、運転をしないでください。
- 過労、病気、薬物の影響、その他の理由により、作業に集中できないとき
 - 18才未満の人
 - 妊娠しているとき
 - 酒を飲んだとき
 - ※ 誤操作しやすく思わぬ事故の原因になります。



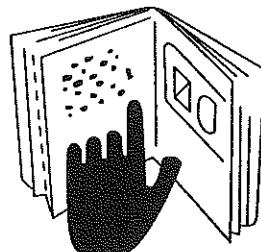
- 作業に適した服装を着用してください。
- はち巻き・首巻き・腰タオルは厳禁です。
ヘルメット・滑り止めのついた靴を着用し、
作業に適した防護具などをつけて、だぶつきのない服装をしてください。
- ※ 機械に巻き込まれたり、滑って転倒し、
傷害事故を引き起こすおそれがあります。



機械を貸すときは正しい使い方を指導してください。

取り扱いの方法をよく説明し、使用前に
「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

- ※ 借りた人が、機械の運転に不慣れなため、思わぬ事故を引き起こすことがあります。



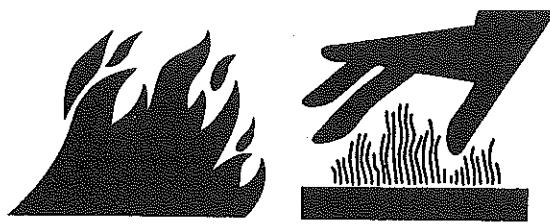
1. 安全のポイント

1.1.2 作業をする前に

危険



燃料補給は、エンジンを停止し、エンジンが冷えてから行ってください。
また、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。

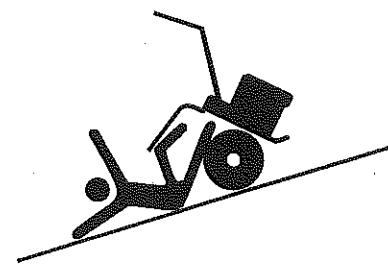


※ 守らないと、燃料に引火し、ヤケドや火災の原因になることがあります。



作業をする前に、この取扱説明書を参考にして必要な点検は必ず行ってください。

特にスロットル関係は、忘れないでください。点検を怠ると、性能が出せないばかりか、故障したり、停止したいときにクラッチが切れなくなることがあります。

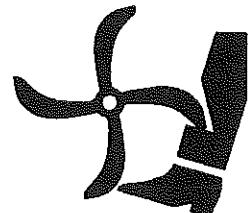


※ 守らないと、死亡事故や傷害、機械の破損の原因になります。

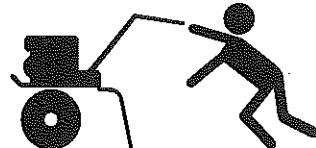
警告



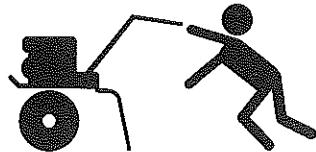
エンジンを始動する前に安全カバー類が外されたままになっていないか確認してください。



※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、重大な傷害事故を起こします。

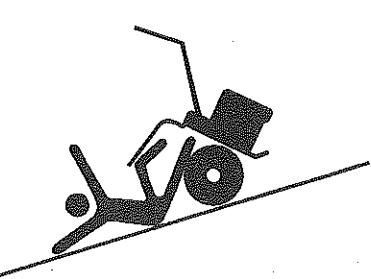


無理、無駄のないゆとりある作業計画を立ててください。



※ 守らないと、あせりなどから傷害事故を引き起こすことがあります。

エンジンを始動するときは必ずスロットルレバーから手を離し、周囲の安全を確認してから行ってください。



※ 守らないと、傷害事故を引き起こす原因になります。



車輪にタイヤ類を装着して自走させたりは、絶対にしないでください。

※ 守らないと、機械が破損したり、傷害事故を引き起こすことがあります。

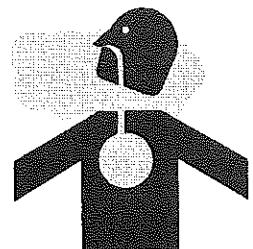
! 注意



屋内でエンジンを始動する場合は、十分に換気をしてください。

閉め切った屋内などではエンジンを始動しないでください。

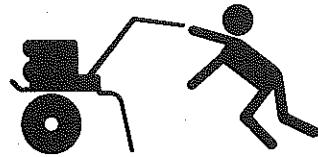
- ※ 守らないと、排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。



発進するときは、周囲の安全を確認して、ゆっくり発進してください。

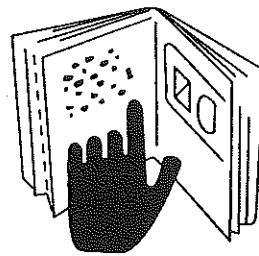
特に子供に注意してください。

- ※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こすおそれがあります。



機械を貸すときは、取り扱いの方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

- ※ 守らないと、借りた人が、機械の運転に不慣れなため、思わぬ事故を引き起こすことがあります。



1.1.3 作業中は

気象条件などに注意して、作業実施の判断、作業方法や装備の選択に十分配慮してください。

! 注意

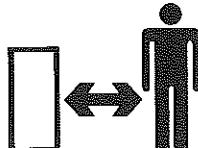


作業中は周りの人（特に子供）に注意してください。

作業中は、作業者以外の人を機械に近づけないでください。

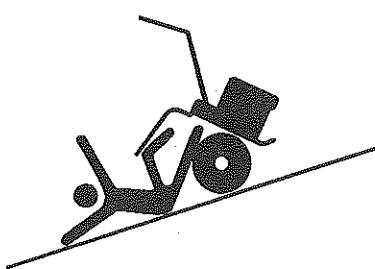
作業を開始するときは、周囲の安全を確認し、特に補助者とともに作業するときは、声をかけて合図してから行ってください。

- ※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



機械を離れるときは、「平らな場所」を選びエンジンを止めておいてください。

- ※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



1. 安全のポイント

！ 注意



始動時や運転中に点火プラグやプラグキャップおよび高圧コードに触れないでください。

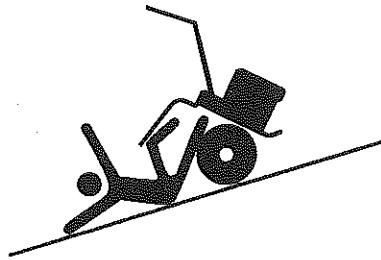
※ 守らないと、感電のおそれがあります。



！ 警告



- 畦を横断するときは、いったん停止してエンジンの回転を低くして、畦と直角にゆっくり走行してください。



- 畦の高さが高いところでのほ場の出入りでは特に、作業者ご自身が滑ったりしないよう、足場を十分確認しながら移動してください。

※ 守らないと、衝撃で機械を破損させたり、スリップや転倒し傷害事故を起こすことがあります。

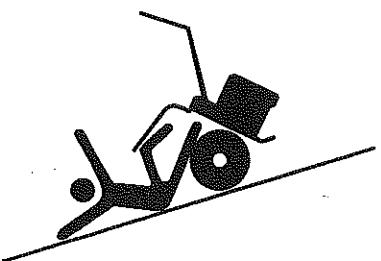


- 耕耘部などの回転部や、マフラー・エンジン等の過熱部など、危険な箇所には、体や服を触れないでください。



- 旋回する時は足もとに特に注意して、耕耘部に巻き込まれないようにしてください。

- 傾斜地で作業する場合、転倒やスリップをしないようバランスに十分注意してください。



- 本管理機は、前照灯を備えていませんので、夜間作業は絶対に行わないでください。

※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こす原因になります。

1.1.4 トラックへの積み・降ろし

！ 警告



- 機械を運搬するときは、燃料を抜いてください。

※ 守らないと、燃料が漏れ、火災を引き起こす原因になるおそれがあります。

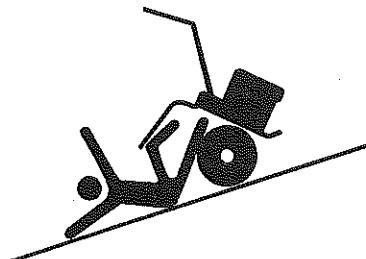


! 警告



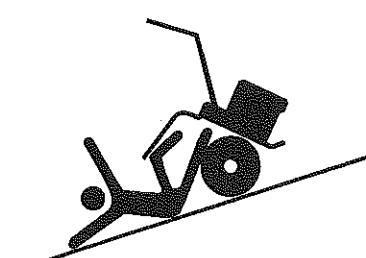
積み込むトラックや自動車は、エンジンを止め、変速を「P」・「R」または「1速」にし、駐車ブレーキをかけてから行ってください。

- ※ 守らないと、積み・降ろし時、トラック等が動いて転落事故を引き起こすことがあります。



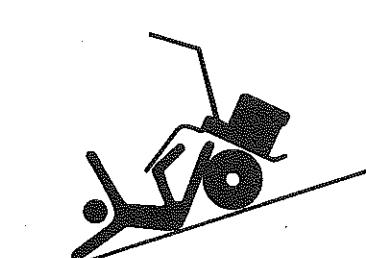
トラックに積み・降ろしをするときに、アユミ板は使用しないでください。

- ※ 守らないと、耕うん部がアユミに喰い込んで転落事故を引き起こすことがあります。



トラックや自動車で運搬するときは、耕うん部が動かないように車止めの効果のあるもので動きを抑え、さらに機械本体が転倒しないように、ハンドルもしくは抵抗棒をロープ等で必ず荷台に固定してください。また、運搬中は急発進・急旋回・急ハンドルをしないでください。

- ※ 守らないと、衝撃で機械を破損させたり、転落事故を起こすことがあります。



1.1.5 点検・整備

! 危険



点検・整備は必ずエンジンを止め、マフラー等の過熱部分が完全に冷えてから行ってください。

- ※ 守らないと、ヤケドや傷害事故を引き起こすことがあります。



作業中に機械から抜き取った、引火の恐れのある燃料等は、火気厳禁とした所定の格納庫か、危険のない場所に置いてください。

- ※ 守らないと、火災を引き起こすことがあります。



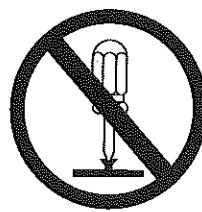
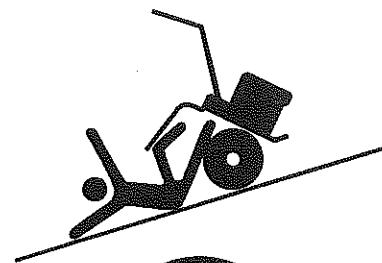
1. 安全のポイント

! 警告



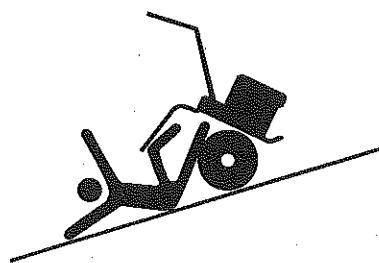
管理機のご使用の前後に、日常の点検・整備を行うほか、定期的に点検整備を行って、常に管理機および作業機を安全な状態に保つようにしてください。

※ 守らないと、故障や事故の原因になります。



指定以外のアタッチメントの取り付けや、改造は絶対にしないでください。

※ 守らないと、故障や事故の原因になります。



作業機の装着が終わったときは、指定の場所に確実に装着されているか、ピンに抜け止めピンがしてあるかどうか確認してください。

※ 守らないと、作業機が外れたりして重大な傷害事故の原因となります。

点検・整備で取り外した安全カバー類は、必ず元のとおりに取り付けてください。

※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、傷害事故を起こします。



マフラーやエンジン周辺部のワラくず、ゴミなどは、取り除いてください。

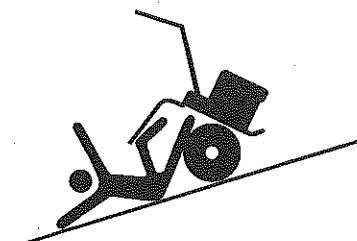
※ 守らないと、火災の原因となります。

! 注意



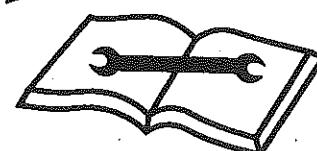
点検・整備するときは、地面が平たんで硬く、明るく広い場所で行ってください。

※ 守らないと、思わぬ事故を引き起こすことがあります。



点検・整備は適正な工具を正しく使用して行ってください。

※ 守らないと、整備中の傷害事故や、整備不良による思わぬ事故を引き起こすことがあります。



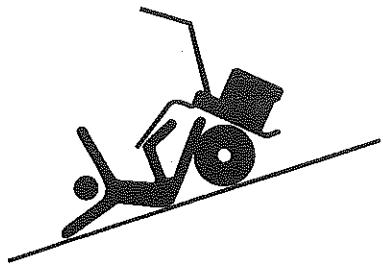
1. 安全のポイント

⚠ 注意



点検・整備するときは、常に機体のバランスに気をつけてください。特に前方向には簡単に転倒しますので、前方へ力をかけるときは、転倒しないように十分注意してください。

※ 守らないと、機械を破損させたり、思わぬ事故を引き起こすことがあります。



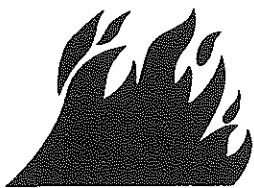
1.1.6 保管時は

⚠ 警告



燃料ホースの破損や、燃料もれがないか、保管前に必ず点検してください。

※ 守らないと、火災の原因になることがあります。



平たんな安定した場所に保管してください。

※ 守らないと、燃料が漏れ、火災の原因になることがあります。



シートカバーなどを機械にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行ってください。また、マフラやエンジン周辺部のワラくず、ゴミ等は、取り除いてください。

※ 守らないと、火災の原因になることがあります。



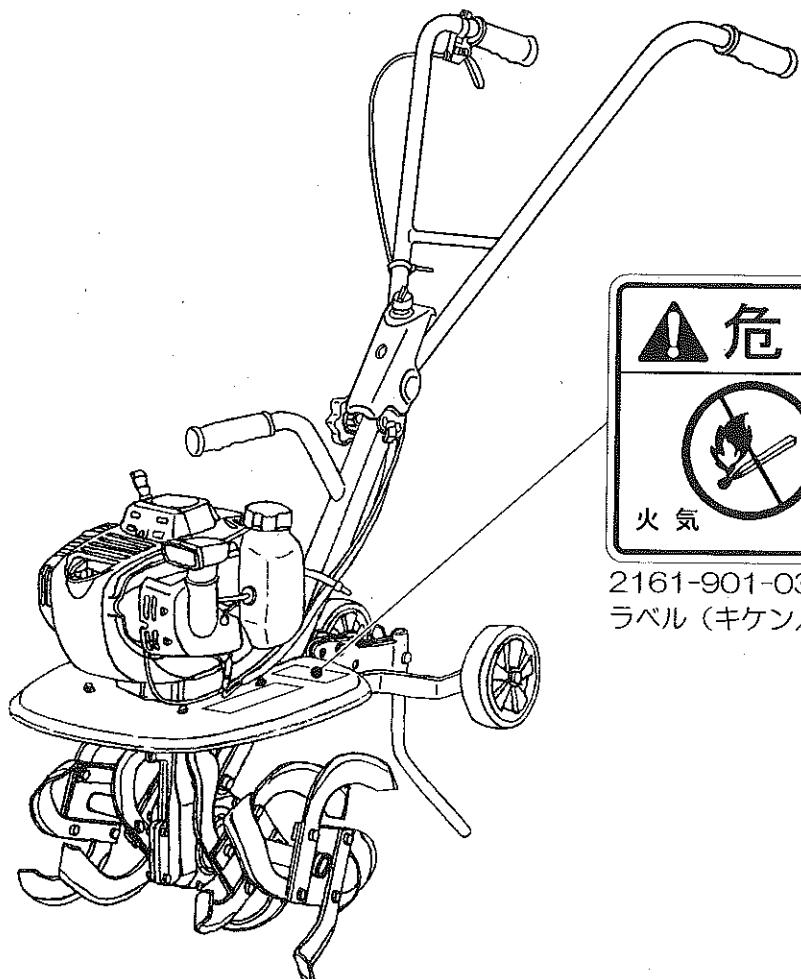
1.2 安全表示ラベルについて

- (1) この管理機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付しています。必ずよく読んで、これらの注意に従ってください。
- (2) 安全表示ラベルが破損したり、なくなったり読めなくなった場合は、新しいラベルを注文し貼り替えてください。
- (3) 汚れた場合は、きれいに拭き取り、いつでも読めるようにしてください。
- (4) 安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買いあげ先へ注文してください。
- (5) 高圧洗浄機で洗車すると、圧力水によりラベルがはがれるおそれがあります。圧力水を直接ラベルにかけないでください。

1. 安全のポイント

1.3 安全表示ラベル貼付箇所

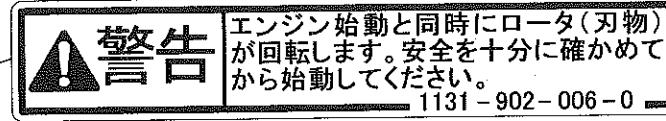
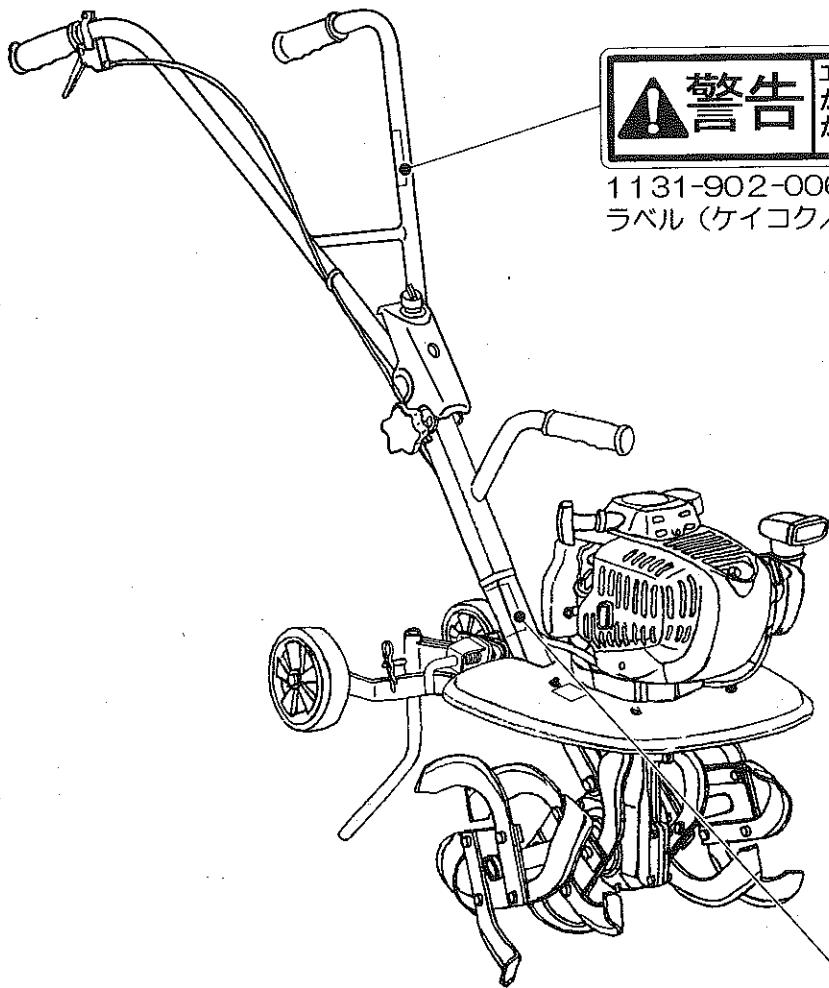
!**危険**



2161-901-038-0
ラベル (キケン/カキゲンキン)

1. 安全のポイント

警告



1131-902-006-0
ラベル (ケイコク/シドウ)

1131-902-006-0



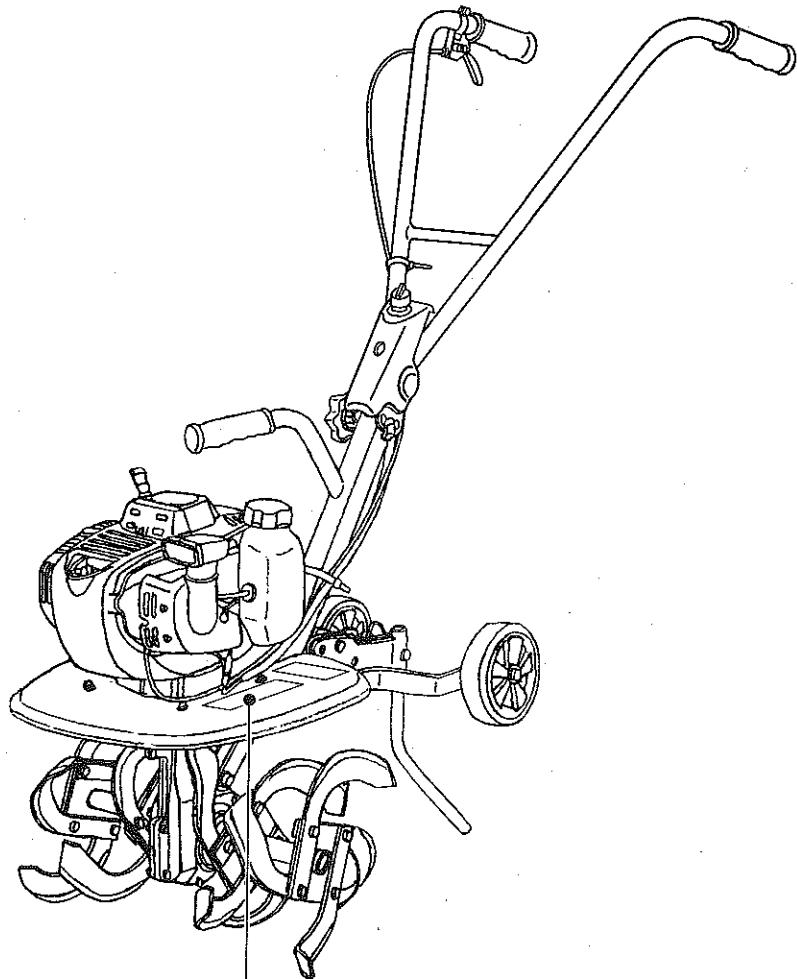
ロータリが回転している時はロータリに巻き込まれる恐れがあります。足を近づけないでください。

1116-902-005-0

1116-902-005-0
ラベル (ケイコク/ロータリ)

1. 安全のポイント

!**注意**



▲ 注意	死傷事故防止のため運転操作をする前に、必ず取扱説明書をよくお読みください。
	<ol style="list-style-type: none">1. 点検、整備、給油をする時は、必ずエンジンをとめてください。2. 排気ガス中毒防止のため、十分換気请注意してください。3. 傾斜地や悪条件の土地での作業は、安全に十分注意してください。

1120-902-005-0

1120-902-005-0
ラベル（チュウイ／ソウサ）

2. 保証とサービスについて

2.1 商品の保証

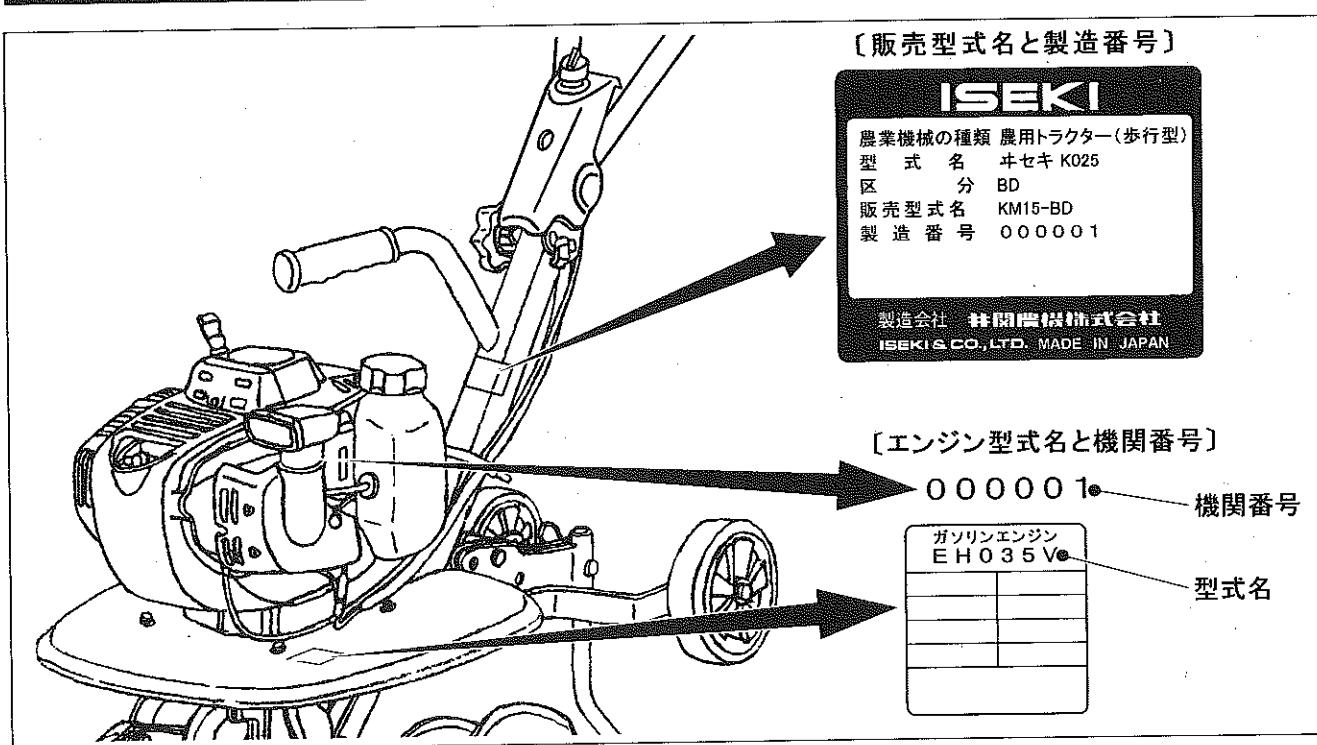
この商品には、『ヰセキ保証書』が添付されています。詳しくは保証書をご覧ください。

2.2 サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、およびサービスに関するご用命は、お買いあげ先へお気軽にご相談ください。その際

- (1) 販売型式名と製造番号
 - (2) エンジン型式とエンジン機関番号
- を併せてご連絡ください。

2.3 銘板の位置



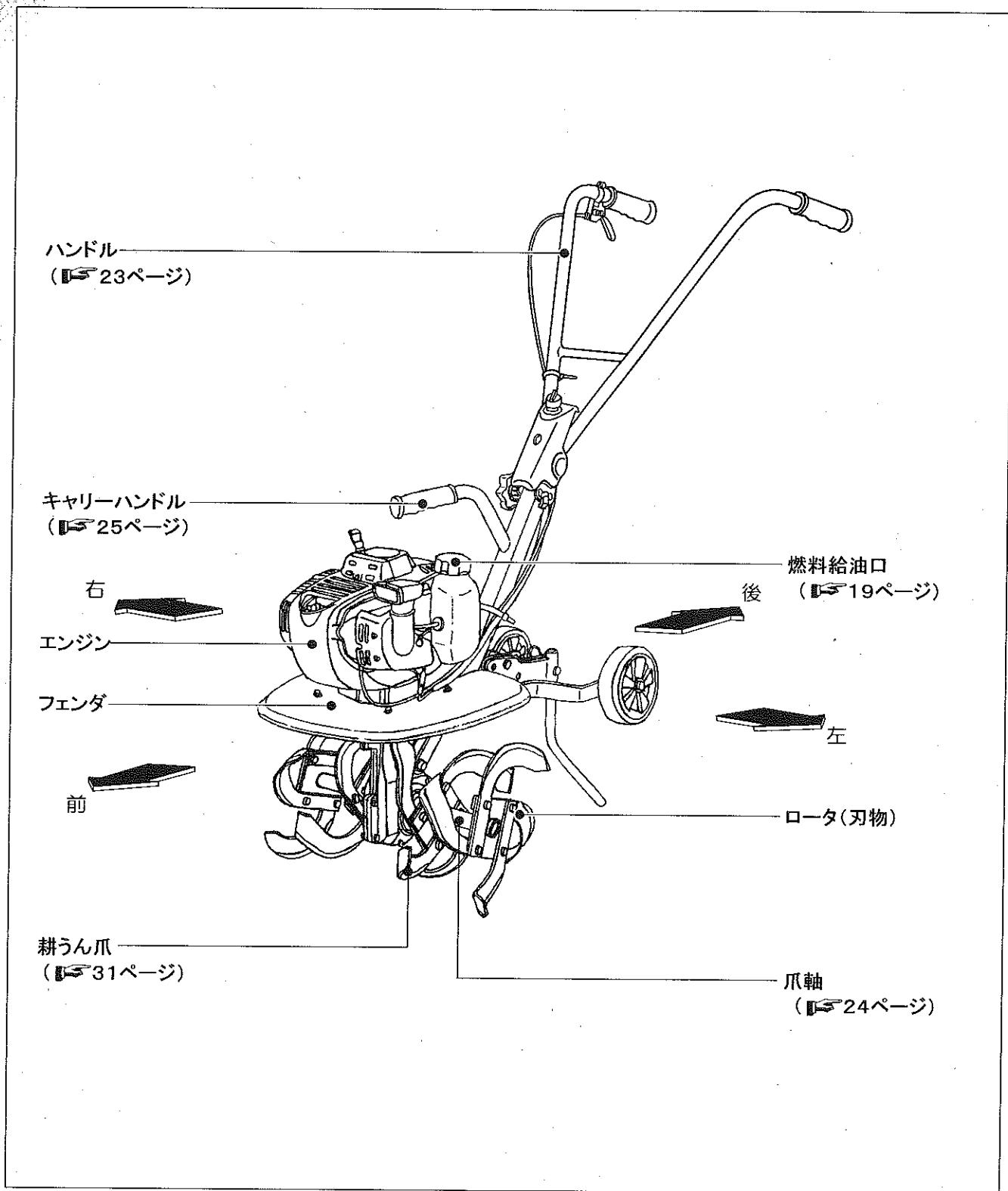
2.4 補修用部品の供給年限について

- この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後 9 年といたします。
ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。
- 補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には納期および価格についてご相談させていただきます。

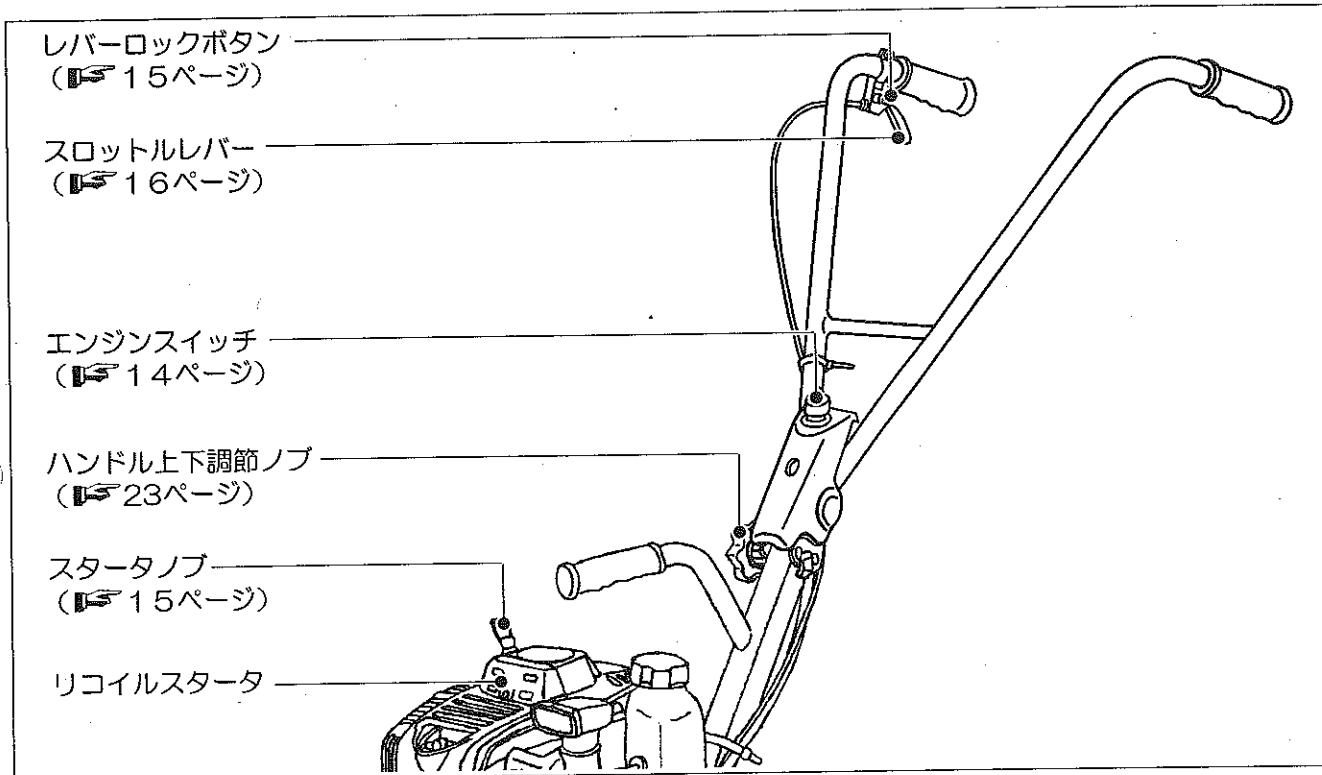
3. 各部の名称とはたらき

3.1 各部の名称

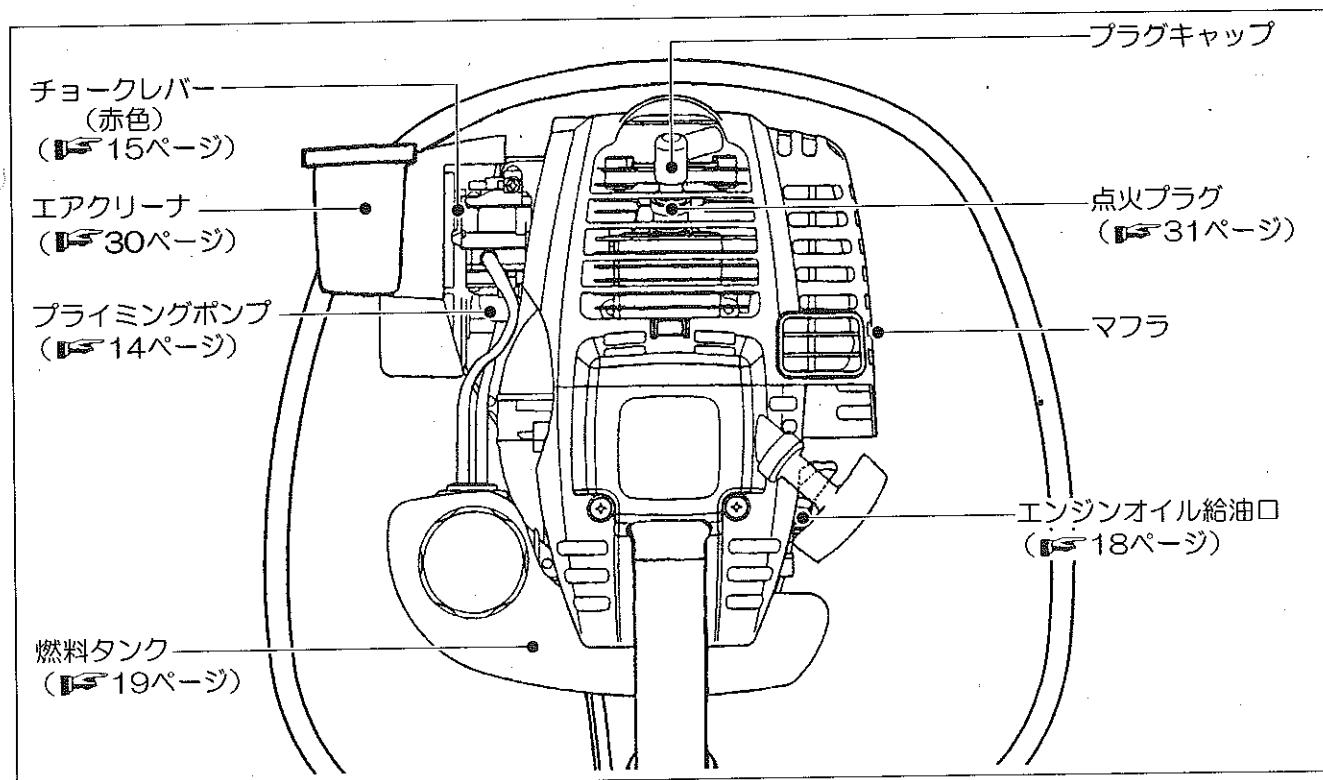
3.1.1 全体



3.1.2 ハンドル・レバー関係



3.1.3 メンテナンス関係



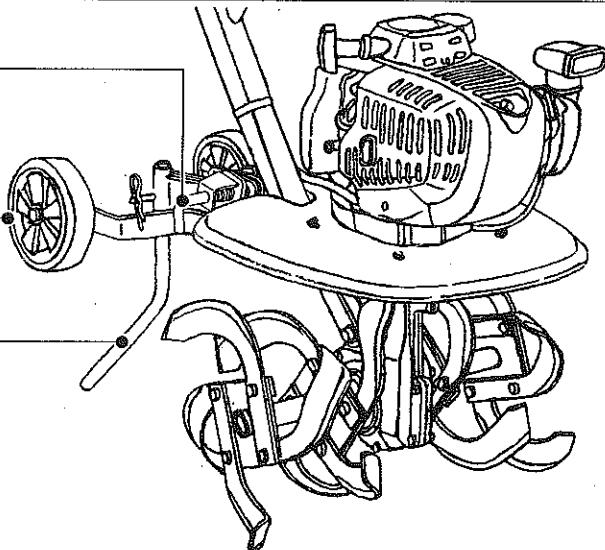
3. 各部の名称とはたらき

3.1.4 作業機関係

尾輪調節レバー
(☞16ページ)

尾輪
(☞16ページ)

抵抗棒
(☞16ページ)



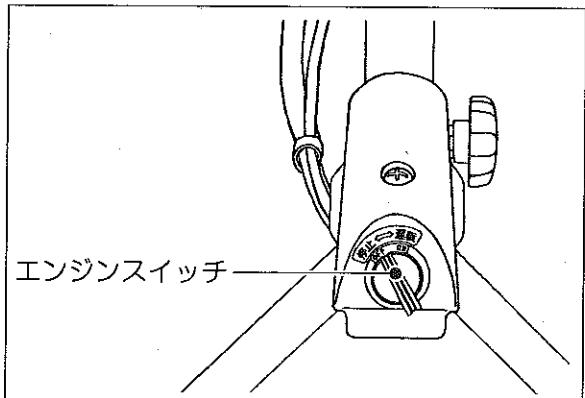
3.2 始動装置と取り扱い

3.2.1 エンジンスイッチ

エンジンを「停止」と「運転」の状態に切りかえるスイッチです。

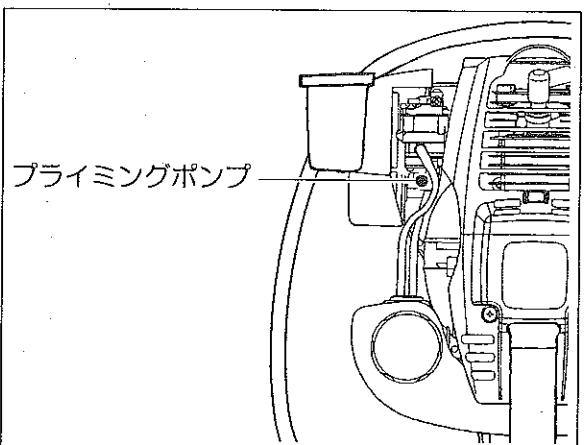
停止……スイッチを左に回すとエンジンが停止状態になります。

運転……スイッチを右に回すとエンジンが運転状態になります。



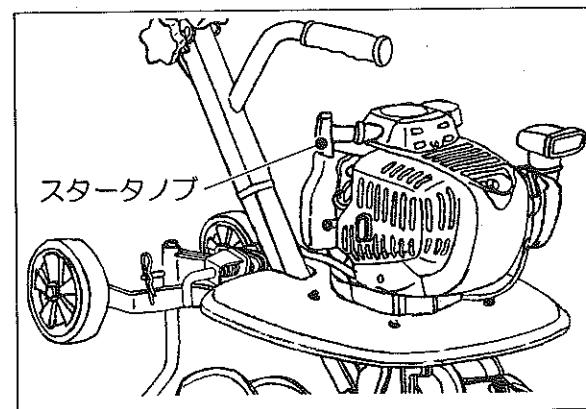
3.2.2 プライミングポンプ

始動時に押すことによりキャブレタ内に燃料を送り込むポンプです。



3.2.3 スタータノブ

エンジンを始動するとき、このノブを引っ張ります。



3.2.4 チョークレバー

注意



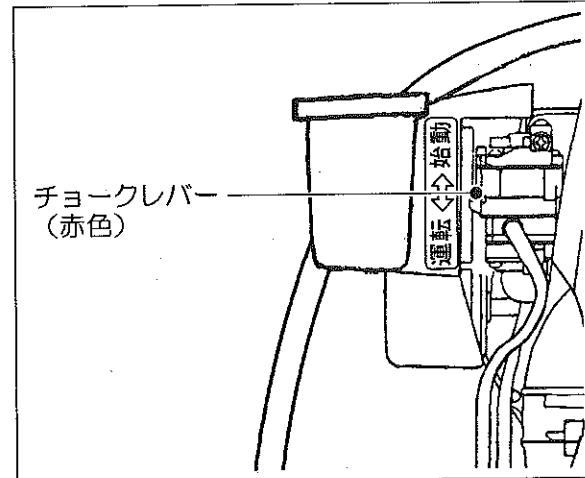
始動後はエンジンの調子を見ながら、徐々に「運転」位置まで戻してください。

※ 「チョーク」位置のままだと、エンジンが不調になります。

エンジンの始動時に操作します。

始動時……「チョーク」位置にする。

運転時……「運転」位置にする。

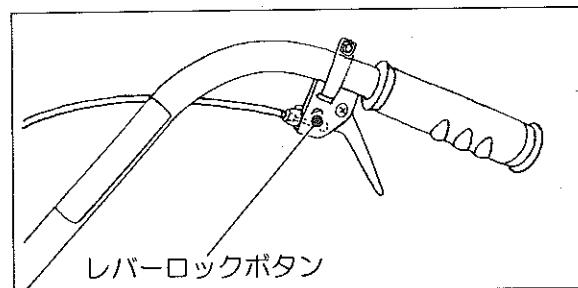


3.2.5 レバーロックボタン

エンジン始動時に使用するボタンです。

補足

- エンジンの回転数がアイドリングより少し高い状態になります。



3. 各部の名称とはたらき

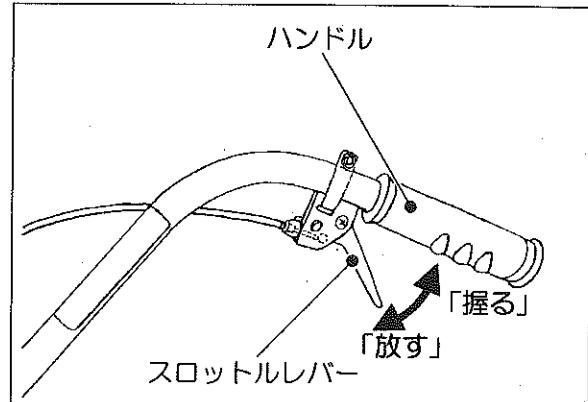
3.3 運転装置と取り扱い

3.3.1 スロットルレバー

エンジン回転を調整し、同時に爪軸の回転、停止を行なうレバーです。

レバーを握る……エンジン回転が上がると同時に爪軸が回転します。

レバーを放す……エンジン回転が下がると同時に爪軸が停止します。

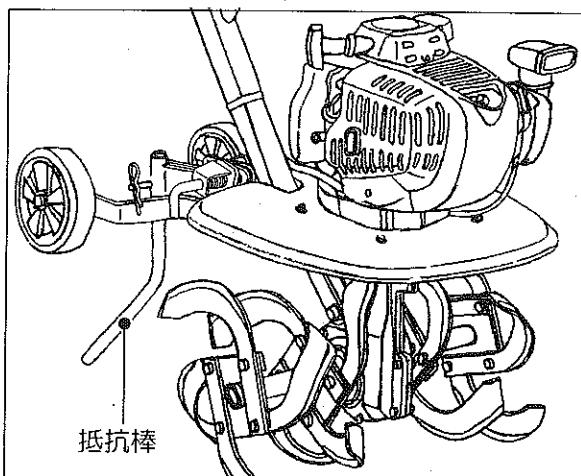


3.3.2 抵抗棒

耕うん深さを調節したり、機体が前方へ走るのを防止する役目をします。耕うん深さは抵抗棒を上下に移動することによって調節します。

抵抗棒を上げる……耕うん深さが深くなる。

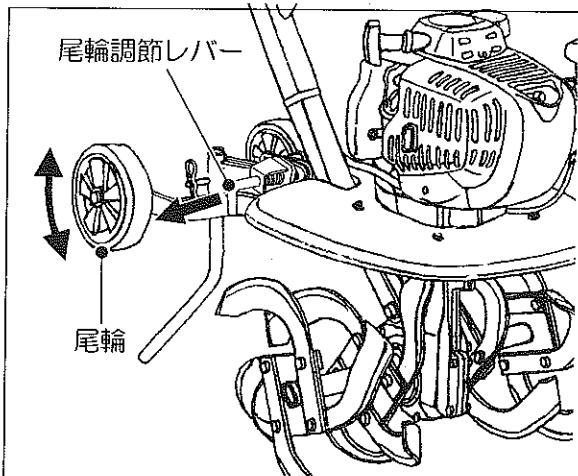
抵抗棒を下げる……耕うん深さが浅くなる。



3.3.3 尾輪

移動をするときや、柔らかい場所での耕うん深さを調節するときに使用します。

尾輪調節レバーを引くと、尾輪を上下に動かすことができます。



4. 作業前点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をいつもよく知っておくことが大切です。
作業前点検は毎日欠かさず行ってください。



燃料を補給するときは火気厳禁です。くわえタバコなどをしないでください。

※ 守らないと、火災の原因となります。



必ずエンジンを停止してから、行ってください。

※ 守らないと、手や衣服が巻き込まれたり、はまれたりするおそれがあります。

燃料、オイルがこぼれたときは、きれいに拭き取ってください。

※ 守らないと、火災などを引き起こすことがあります。

4.1 点検項目

4.1.1 エンジンを始動する前に

点検箇所	点検項目	処置	参照ページ
前日異常のあった箇所	・再度異常がないか点検します。	・ある場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
安全表示ラベルの点検	・はがれ、破損等ありませんか。	・ある場合は新しいものに貼り替えてください。	8
油漏れ	・各部に漏れがありませんか。	・ある場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
エンジンオイル	・エンジンを水平にして、オイルゲージの上下限の間に油量がありますか。	・不足している場合は補給してください。	18
エアクリーナ	・エレメントが汚れていませんか。	・汚れている場合は清掃してください。	30
燃料タンク	・作業に必要な量、入っていますか。	・不足の場合は補給してください。	19

4.1.2 エンジンを始動して

点検箇所	点検項目	処置	参照ページ
排気ガス	・白煙や黒煙を吐きませんか。 ・異常な音はしませんか。	・白煙や黒煙を吐く場合や異常な音がする場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
スロットルレバー	・アイドリングで爪軸が回っていませんか。	・スロットルケーブルの張りの調整をしてください。	31
エンジンスイッチ	・スイッチを「停止」にしたとき、エンジンが停止しますか。	・停止しない場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—

4. 作業前点検

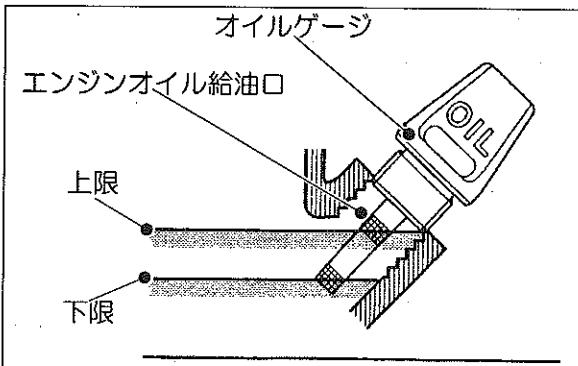
4.2 各部の給油と検油

4.2.1 エンジンオイルの検油

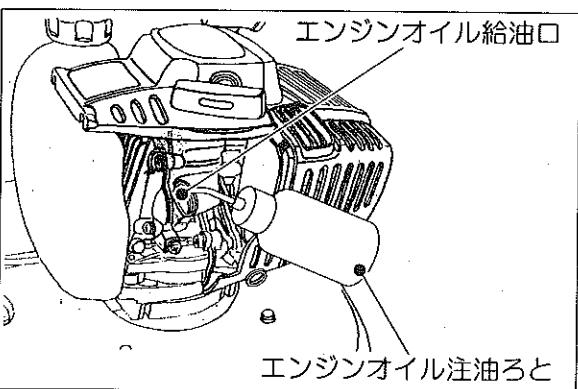
- 1 オイルゲージを抜いてオイルをきれいに拭取り、ねじ込まないで給油口に差し込みます。

補足

- オイル給油口周りのゴミや汚れを取ってからオイルゲージを抜いてください。
- エンジンを水平にした状態で、検油してください。



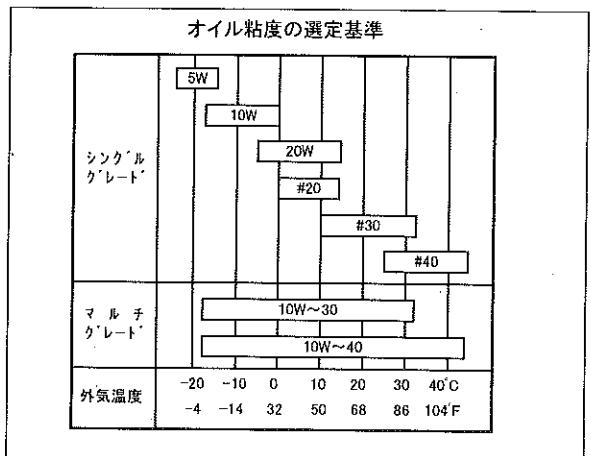
- 2 再度抜いて、ゲージの上限と下限の間にオイルがついているか確認します。
上限と下限の間にあれば正常です。



- 3 下限以下の場合または、作業中に下限以下になりそうな場合は、付属のエンジンオイル注油ろとで上限まで補給してください。

補足

- 取り外したオイルゲージは、砂・ゴミ等が付かない場所に置いてください。
- 給油口と検油口は兼用になっています。検油をした後は、オイルゲージを確実に締め付けてください。
- エンジンオイルを補給する時は上限を超えないください。
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。(☞ 35ページ)
- 参考として、オイルの補給時間は約10時間(燃料給油約10回)です。
- 汚れや変色がひどい場合は、交換してください。(☞ 29ページ)
- 外気温度が-20°C以下および40°C以上の場合は、現地に適合した粘度・品質のものをご使用ください。
- マルチグレードをご使用の場合、外気温が高いときオイルの消費量は増す傾向にありますのでご注意ください。



4.2.2 燃料給油

注意



給油は換気のある部屋または野外で行い、燃料の蒸気を吸つたり、燃料が肌に付かないようにしてください。

※ 頻繁にまたは長期間接触すると、肌が乾燥し皮膚病になったり、アレルギーが起こるおそれがあります。

注意



ガソリンにエンジンオイルを混合した、混合ガソリンを使用しないでください。

※ 使用すると、カーボン堆積が多くなったり、故障の原因となるおそれがあります。

古い燃料を使用しないでください。

※ 使用すると、始動不良の原因となります。



燃料中に水やゴミが混入していないか確認してください。

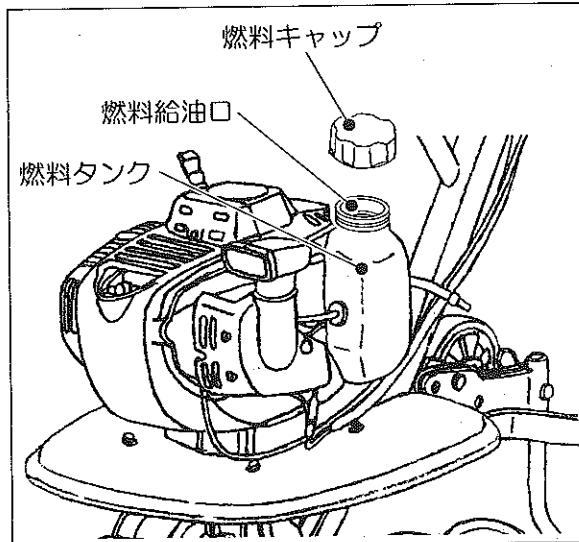
※ 入っていると、燃料の通路をふさぎ、エンジン不調の原因となります。

この管理機のエンジンは4サイクルです。
燃料は、自動車用無鉛ガソリンを使用してください。
燃料給油口を開けて給油してください。

燃料タンク容量	0.75L
---------	-------

補足

- 燃料タンク内に、ゴミなどが入らないようにしてください。
- 給油口いっぱいまで入れないでください。
- 給油後は、燃料キャップが確実に閉まっていることを確認してください。
- 農薬や家庭用洗剤等の容器は、燃料を変質させる場合があるため、使用しないでください。
- 燃料の保管容器は、できるだけ密閉可能な金属容器とし、燃料専用としてご使用ください。
- 燃料は火災予防や燃料変質防止のため、火気のない暗くて冷たい場所に保管してください。
- 燃料が目に入った場合は、直ちに浄水で洗い、目の不快感が消えないときは、専門医に相談してください。



5. 運転のしかた

注意



運転前には必ず作業前点検を行ってください。

※ 守らないと、正常な運転ができなくなり、思わぬ事故につながるおそれがあります。

5.1 エンジンの始動と停止

5.1.1 始動のしかた

警告



室内でエンジンを始動するときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。

※ 換気が不十分な場合、排気ガスにより一酸化炭素中毒のおそれがあります。



エンジンを始動するときは、レバー類の位置と、周囲の安全を確認してから行ってください。

※ 守らないと、急発進することがあり、思わぬ事故を起こすおそれがあります。

● エンジンを始動するときは、機体をしっかりと押さえ、左右前後の安全を確認し、管理機の周辺に人を近づけないでください。

● エンジンを始動するときは、ロータ（刃物）の前に立たないでください。

※ 守らないと、ロータ（刃物）が回転し、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

● レバーロックボタンは、エンジン始動時以外では使用しないでください。

● ロックを解除するときは、スロットルレバーをいっぱいまで握らないでください。

※ 守らないと、機体が急に動き出し、衝突・転落事故を引き起こすおそれがあります。

■始動要領

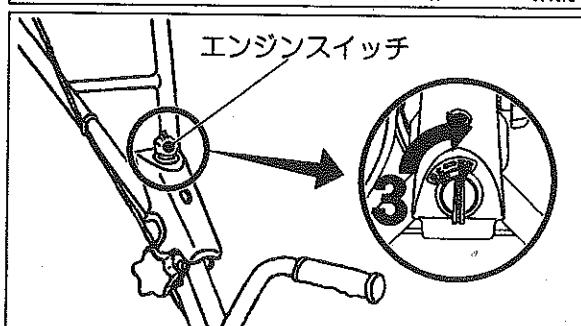
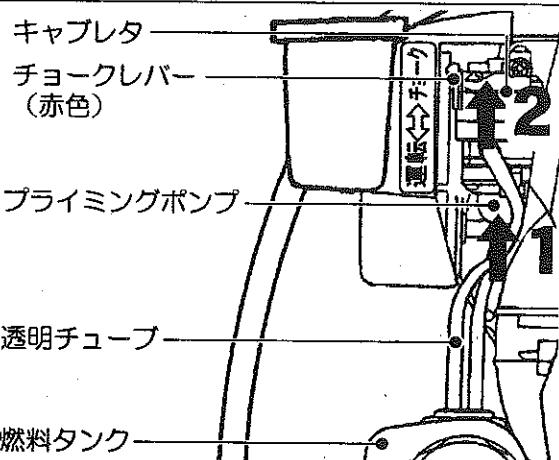
1 プライミングポンプを、透明チューブから燃料が流れ出るのを確認できるまで、指で数回押してください。

補足

● キャブレタに送り過ぎた燃料は、燃料タンク内に戻りますので、十分に操作をしてください。

2 チョークレバーを「チョーク」位置にしてください。

3 エンジンスイッチを「運転」位置にしてください。



5. 運転のしかた

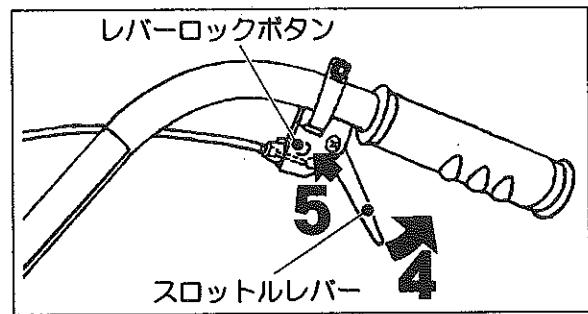
4 スロットルレバーを握ってください。

5 レバーロックボタンを押し続けたまま、スロットルレバーから指を放すとロックされます。

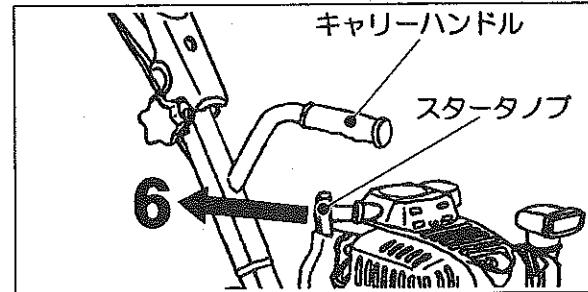
補足

- エンジンの回転数がアイドリングより少し高い状態になります。

6 キャリーハンドルをしっかりと握り、スタータノブを勢いよく引っ張ってください。



7 エンジンが始動したら、エンジン回転の調子を見ながら、チョークレバーを徐々に「運転」側にして行き、最後は完全に「運転」位置側にしてください。

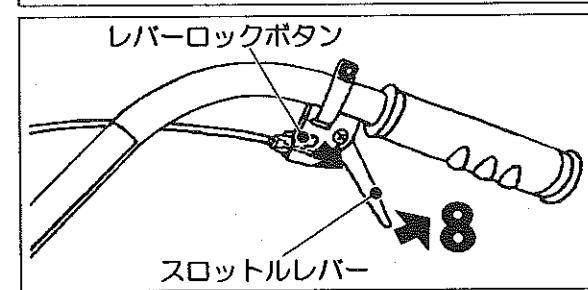
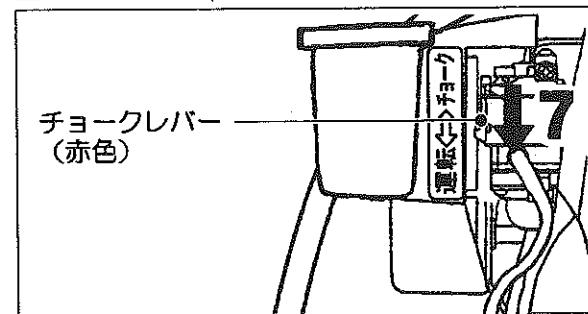


8 少しスロットルレバーを握り、ロックを解除してください。

補足

- エンジン始動後は、エンジンを低速回転で2~3分ほど暖機運転してから作業します。

9 スタータノブを3回以上引っ張っても始動しない場合は、チョークレバーを「運転」位置にし、スロットルレバーを「ロック位置」にして引っ張ってください。



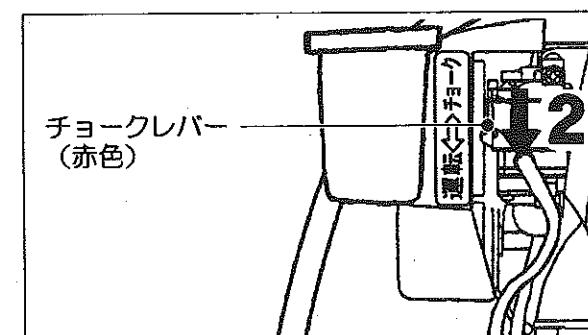
■休憩後の最始動要領（エンジンが暖まっている時）

1 始動要領1の操作をしてください。

2 チョークレバーを「運転」位置にしてください。

3 始動要領3~6の操作をしてください。

4 エンジンが始動したら、始動要領8の操作をしてください。



5. 運転のしかた

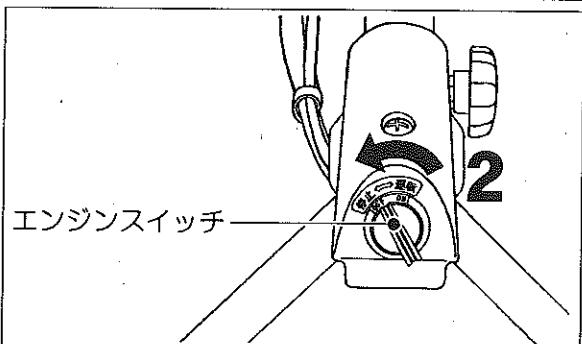
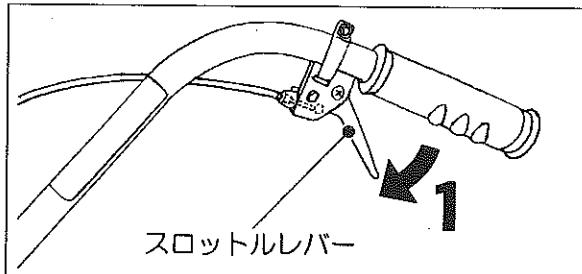
5.1.2 停止のしかた

1 スロットルレバーから手を放してください。

2 エンジンスイッチを「停止」位置にするとエンジンが停止します。

補足

- 作業をした後は、エンジンを低速回転で5分ほど運転してからエンジンを停止します。



5.2 発進のしかた

警告



管理機を発進させときは、左右前後の安全を確認し、管理機の近辺に人を近づけないでください。

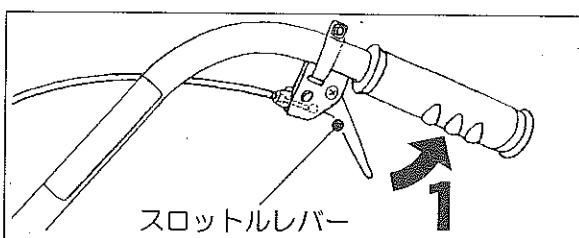
※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



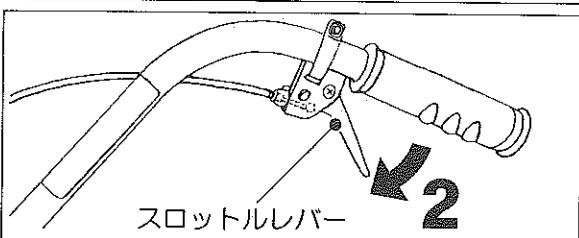
発進するときは、エンジン回転を低回転にして、徐々にスロットルレバーをにぎり、ゆっくりと発進してください。

※ 急発進すると、衝突・転落事故を引き起こすおそれがあります。

1 徐々にスロットルレバーを握りると、エンジン回転が上がり、発進します。



2 手を放すと止まります。



6. 作業のしかた

6.1 作業に適した調節のしかた

警告



調節をするときは、必ずエンジンを停止してから、行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすことがあります。

調節をするときは、機械のバランスに注意しながら行ってください。

※ 守らないと、バランスが不安定になり、転倒による傷害事故を引き起こすことがあります。

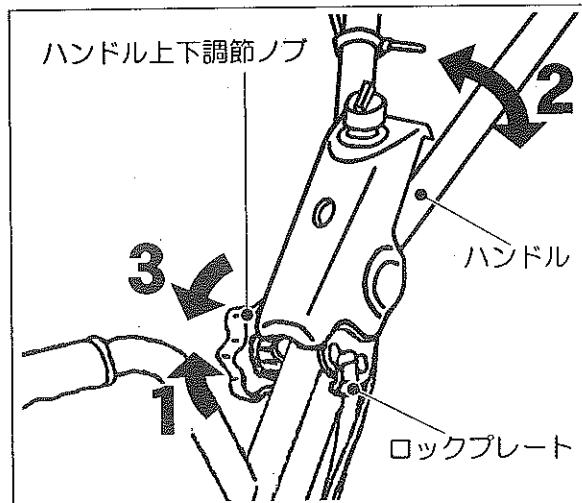
6.1.1 ハンドル調節のしかた

体格や作業状態にあわせてハンドル高さを3段階調節することができます。

- 1 ハンドル上下調節ノブをロックプレートが回る程度までゆるめます。
- 2 ハンドルを3段階のうち、好みの高さに合わせます。
- 3 ハンドル上下調節ノブを回して、ハンドルを締め付けます。

補足

- 平たんな場所で、ハンドル調節ノブをゆるめたときに機体のバランスをくずさないよう、抵抗棒が地面についた状態で、安定した調節を行ってください。
- ハンドル調節ノブを締め付けるときには、ロックプレートがハンドルに乗り上げないよう注意してください。

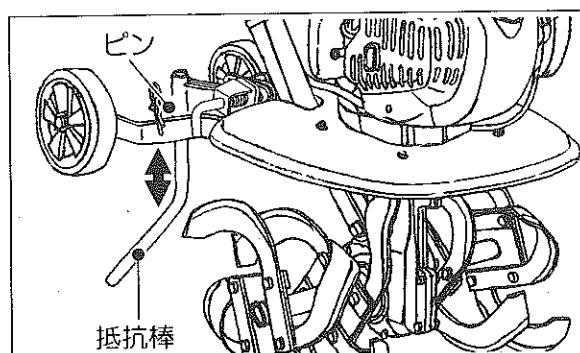


6.1.2 抵抗棒の調節のしかた

耕うん深さは、抵抗棒を上下させ、ピンを差す穴位置を変えて調節してください。

抵抗棒を上げる……耕うん深さが深くなる。

抵抗棒を下げる……耕うん深さが浅くなる。



6. 作業のしかた

6.1.3 尾輪の調節のしかた

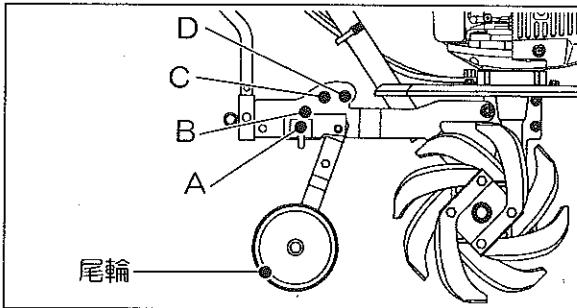
尾輪で移動するときや、柔らかい場所での耕うん作業をするときは、尾輪を上下に動かし、固定するピンを差す穴位置を変えて調節してください。

Aの位置 …… 移動用

Bの位置 …… 耕うん深さが浅くなる。

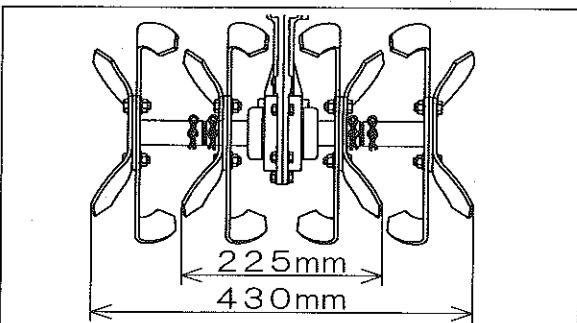
Cの位置 …… 耕うん深さが深くなる。

Dの位置 …… 耕うん深さ調節に尾輪を使わないとき



6.1.4 耕うん幅の調節のしかた

作業する幅に合わせて、爪軸を分割することができます。爪軸の組み立て状態と耕うん幅の関係は、右図のようになります。



6.2 移動のしかた

⚠ 警告



必ずエンジンを停止してから、行ってください。

※ 守らないと、ロータ（刃物）が不意に回転し、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

6.2.1 尾輪移動のしかた

注意

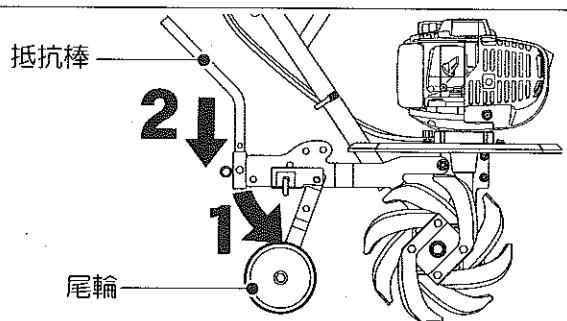


尾輪を使用するときは、地面の傾斜により尾輪が浮き上がらないようにしてください。

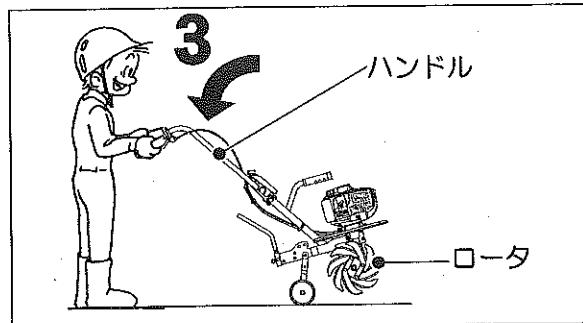
※ 守らないと、機械が転倒し、破損するおそれがあります。

1 尾輪を移動の位置にします。

2 抵抗棒を上から差します。



- 3** ハンドルを押し下げ、ロータを浮かせて、機体を押し引きしてください。



6.2.2 持ち運びのしかた

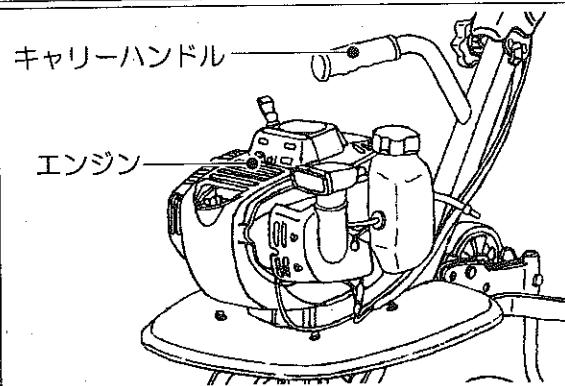
注意



機体を持ち上げるときは、キャリーハンドルを持ってください。

※ 他の所を持つと、破損や変形をするおそれがあります。

車への積み込み積み降ろし等で、機体を持ち上げるときは、エンジン上部のキャリーハンドルを持ち上げてください。



6.2.3 ハンドルの折りたたみのしかた

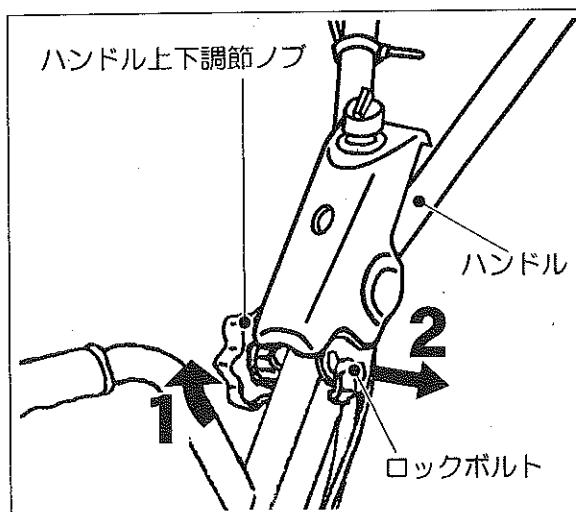
この管理機は、運搬や収納をしやすいように、ハンドルが折りたためるようにになっています。

- 1** ハンドル上下調節ノブをゆるめて、ロックボルトから外してください。

補足

- 急にハンドルが下がることがあるので注意してください。

- 2** ロックボルトを抜いてください。



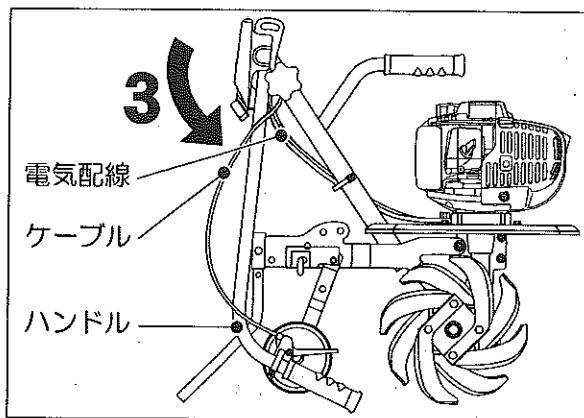
6. 作業のしかた

3 ハンドルを下げてください。

補足

- ハンドルとハンドルフレームの間で電気配線やケーブルを挟まないよう注意してください。

4 元に戻すときは、逆の手順で行ってください。



7. 点検整備

次ページの一覧表に従い、定期的に点検整備を行ってください。



警 告



給油および点検整備をするときは、（1）管理機を平たんな広い場所に置き、（2）エンジンを停止し、（3）エンジンが十分冷えてから、安全を確認して行ってください。

※ 安全を確認せずに点検整備すると、傷害事故を引き起こすことがあります。

■新車初期点検

作業時間が20時間になるか、最初のシーズンを終了したときは、必ず新車時の初期点検整備を実施してください。

新車時の初期点検整備は、管理機の耐久性にとって大事な項目ですのでお買いあげ先での点検、整備をおすすめします。

補 足

- 点検整備項目の中には、消耗品の扱いとなっている部品も含んでいます。交換が必要な部品は純正部品を注文してください。
- 専門的な技術や特殊な工具を必要とするときは、「お買いあげ先」へ問い合わせください。
- 抜き取った廃油等の油脂類は、専門の処理業者、または、「お買いあげ先」へ依頼して処理してください。
廃油等を捨てたり放置すると、法令違反となり処罰されます。

7.1 毎日の手入れ

- (1) 機体に付いた土、草、ワラ等を落としてください。
- (2) エアクリーナの吸気口から水が入らないように注意して水洗いをしてください。
- (3) エアクリーナのエレメントに付いた土やほこりを落としてください。

7.2 長期間使用しない場合の手入れ

- (1) 長期（約30日間以上）の格納の頁をよくお読みください。（☞32-ジ）

7. 点検整備

7.3 定期点検・点検箇所一覧表

○：点検、補充、調整 ●：交換 △：清掃、洗浄 ★：お買い上げ先での交換・点検をおすすめします

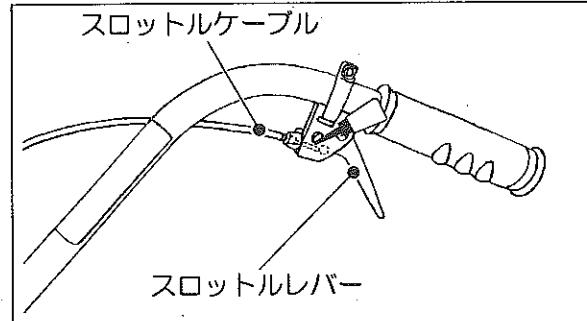
点検項目	点検時間	作業時間										備 考	参照 ページ
		作業前	新車初期点検★	50時間	100時間★	150時間★	200時間★	1回／1ヶ月	1回／1年★	1回／2年★			
エンジン	エンジンオイル	交換 補充	○	●	●	●	●	●			交換は50時間ごと 補充は10時間ごと	29	
	エアクリーナ	清掃	○	△	△	△	△	△			50時間ごと	30	
	燃料	点検	○									19	
	燃料ホース	点検	○							★ 1回／2年		—	
	燃料フィルタ	洗浄		△	△	△	△	△			50時間ごと	30	
	燃料タンク内部	点検							★		1回／1年	19	
	点火プラグ	清掃 調整			△		△				100時間ごと	31	
	冷却風通路	清掃	△									—	
	リコイルスターク	清掃	△									13	
	各部ボルト・ナットの ゆるみ	点検	○	○	○	○	○	○				—	
本体	各部の損傷・漏れ	点検	○									—	
	各レバー類の作動	点検	○									—	
	各部ボルト・ナットの ゆるみ	点検	○									—	
	各ピン類の確認	点検	○									—	
	油漏れの確認	点検	○									—	
	各ケーブル類	点検	○	○	○	○	○	○		★ 1回／2年		37	
	電気配線	点検	○							★ 1回／2年		37	

7.4 各部の注油

定期的に油差しで注油してください。

7.4.1 スロットルケーブル

右図の□の箇所を注油してください。



7.5 エンジンオイルの点検・交換

■点検

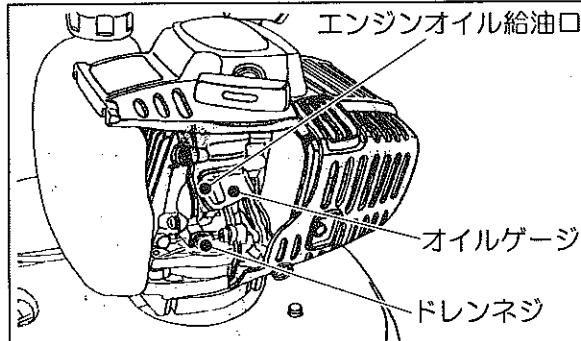
各部の給油と検油の項をお読みください。

(☞18ページ)

■交換

- 1 ドレンネジを外してオイルを排出します。
オイルは容器などに受けてください。
- 2 排出し終わったらドレンネジを確実に締め付け、付属のエンジンオイル注油ろとで給油口からエンジンオイルを入れてください。

給油量	0.1L
-----	------



補足

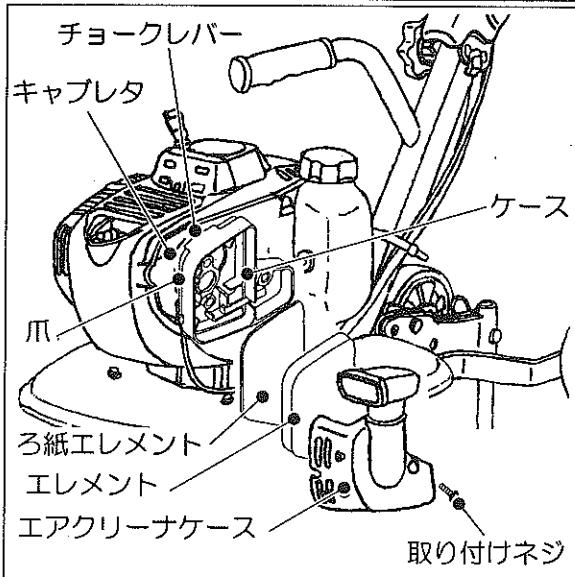
- 給油量は交換の際の目安です。交換後は必ず検油してください。(☞18ページ)
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。(☞35ページ)
- 抜き取った廃油等の油脂類は、専門の処理業者、または「お買いあげ先」へ依頼してください。廃油等を捨てたり放置すると、法令違反となり処罰されます。
- 給油をした後は、オイルゲージを確実に締め付けてください。
- オイルは使用しなくても自然に劣化しますので、定期的に点検・交換を行ってください(6ヶ月に1回は新しいオイルと交換)。

7.6 エアクリーナの清掃

- 1** エアクリーナケースの取り付けネジを外し、ケース後方を引っ張るようにしてエアクリーナケースを外します。
- 2** チョークレバーを「始動」位置にして、キャブレタにほこりなどが入るのを防ぎます。
- 3** エレメントを取り外し、水で薄めた中性洗剤で洗って完全に乾かし、新しいエンジンオイルに浸して固くしぼって余分なオイルを振り落とします。
- 4** ろ紙エレメントは、エアーでほこりを吹き飛ばすか、石けん液で洗った後、十分水洗いし、完全に乾かします。
- 5** エアクリーナカバーの汚れをよく拭き取り、プレートにろ紙エレメント、エレメント、エアクリーナケースの順に取り付け、取り付けネジを締め付けます。（エアクリーナケースは、前側の爪をはめ込んでから後側の爪をはめ込んでください。）

補足

- 洗うときは、ろ紙エレメントをこすらないでください。
- ほこりが付きやすくなるので、混合油では洗わないでください。

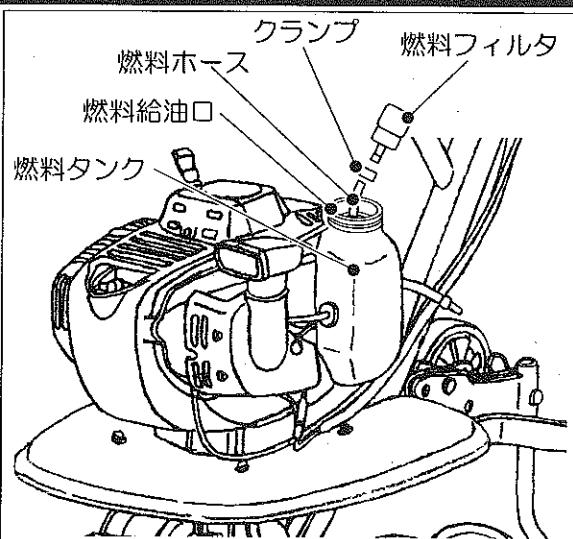


7.7 燃料フィルタの清掃

燃料タンク内の燃料ホース先端についている燃料フィルタをホースから引き抜き、洗浄します。

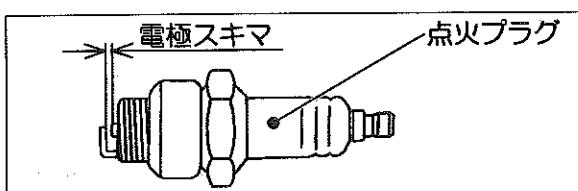
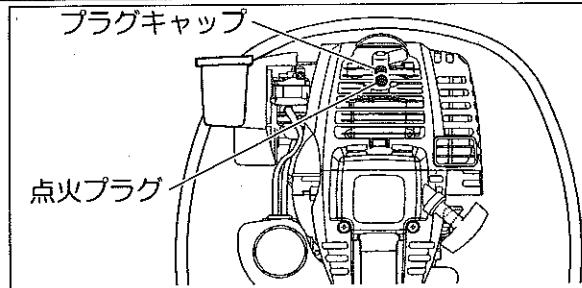
補足

- 汚れがひどいときには、交換してください。



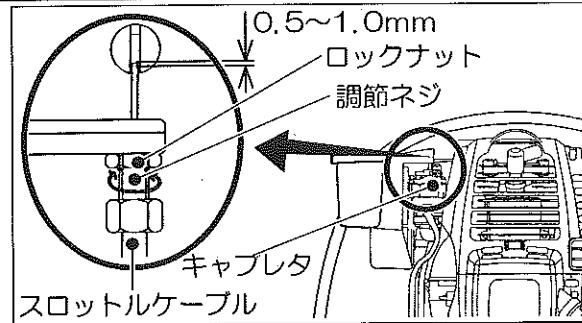
7.8 点火プラグの整備

- 1 プラグキャップを点火プラグから外し、付属のプラグレンチを使って点火プラグを取り外します。
- 2 点火プラグに付着しているススや湿りを取り除いてください。
- 3 点火プラグの電極スキマを0.7~0.8mmに調整してください。
- 4 点火プラグを手で仮付けしてから、プラグレンチを使って確実に締め付け、プラグキャップを取り付けてください。

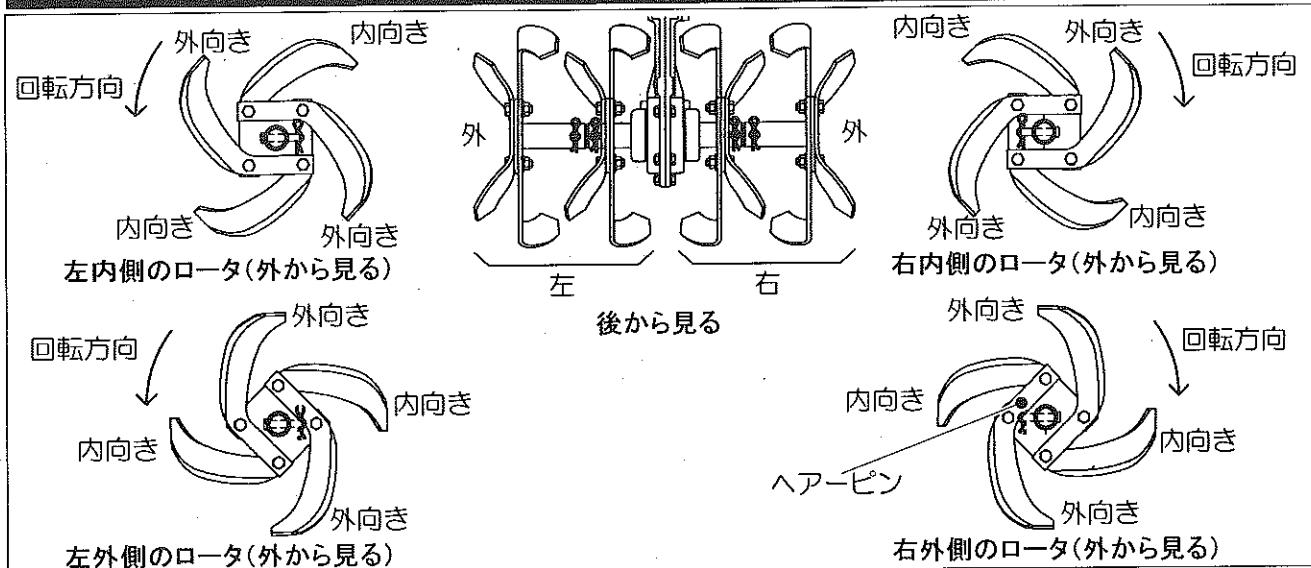


7.9 スロットルケーブルの調整

スロットルケーブルの遊びが0.5~1.0mm程度になるよう、キャブレタ前部の調節ネジを回し、ロックナットで固定します。



7.10 耕うん爪の組みかた



耕うん爪は2種類ありますので、向きを間違えないよう、上図のとおり組んでください。

補足

- 耕うん爪は左右対称になるように組んでください。
- ヘアーピンは抜け防止のため、上図の方向に取り付けてください。

8. 格納時の手入れ

注意



洗車をするときは、電装品、給油口、安全表示ラベル貼付箇所には圧力水をかけないでください。

※ 圧力水をかけると、故障の原因となったり、安全表示ラベルのはがれを起こしたりします。

8.1 日常の格納

日常の格納および短期間の格納をする前に、下記の作業を行ってください。

- (1) 管理機はきれいに清掃してください。
- (2) 機体を水平にしてください。
- (3) 格納はできる限り屋内にしてください。

8.2 長期の格納

管理機を長い間（約30日以上）使用しない場合は、格納する前に下記の作業を行ってください。

- (1) 管理機はきれいに清掃してください。
- (2) 不具合箇所は整備してください。
- (3) 機体を傾けて燃料タンクの燃料給油口から抜き、キャブレタ内の燃料をプライミングポンプを押してして抜いてください。
- (4) エンジンを始動し、キャブレタ内の燃料が無くなりエンジンが停止してから、エンジンスイッチを「停止」にしてください。
- (5) 点火プラグを外し、エンジンオイルを約2cc注入し、スターターノブを静かに2~3回引き、点火プラグを締め付けてください。
- (6) 各部の注油を必ず行ってください。（☞ 29ページ）
- (7) 各部のボルト、ナットのゆるみを点検し、ゆるんでいれば締めてください。
- (8) エンジンのスターターノブをゆっくり引いて、重さを感じる位置でノブを戻してください。
- (9) 格納場所は、周囲にワラなど燃えやすいもののがなく、雨のかからない乾燥した場所を選定し、シートをかけるようにしてください。

8.3 長期格納後の使用

長期格納後の再使用時は、特に次の内容に注意してください。

- (1) エンジンオイルを新しいオイルと交換してください。
- (2) 作業前点検を確実に行ってください。（☞ 17ページ）
- (3) エンジンの寿命、性能を保つため、エンジンの始動後は、アイドリング回転で5分ほど運転してください。

9. 不調時の処置

9.1 不調時の処置

現象	原因	処置	参照ページ
エンジンがかからない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料がなくなっていますか。 ● 燃料が古くなっていますか。 ● エンジンの始動手順がまちがっていますか。 ● キャブレターに燃料が入っていますか。 	<p>ガソリンを補給してください。</p> <p>新しいガソリンに交換してください。</p> <p>正しい始動手順でエンジンをかけてください。</p> <p>プライミングポンプを押してキャブレタに燃料を送る。</p>	19 19 20 20
	圧縮は十分ですか。	スターターノブをゆっくり引き、圧縮の少ない時は点火プラグの締め付けを確認し、緩んでいたら増し締めしてください。	15
	● 点火プラグが悪くなっていますか。	<p>点火プラグを取り外し、乾いた布で拭くか、火であぶってよく乾燥させて汚れを落とし、点火プラグの電極スキマを0.7~0.8mmに調整してください。</p> <p>それでもかかる場合は、新しい点火プラグと交換してください。</p>	31 36
エンジンの力がない。	<ul style="list-style-type: none"> ● エアクリーナにゴミがつまっていますか。 ● エンジンオイルが減っていますか。 ● スロットルレバーの遊びが多くありませんか。 ● エンジンの回転は上がりませんか。 ● エンジンの圧縮はありますか。 	<p>エレメントを取り外し、きれいに掃除するか、新しいエレメントと交換してください。</p> <p>エンジンオイルを補給してください。</p> <p>エンジンオイルが古くなっている場合は、新しいエンジンオイルと交換してください。</p> <p>スロットルケーブルを適切な張りに調整する。</p> <p>スロットルケーブルを適切な張りに調整する。</p> <p>スターターノブをゆっくり引き、圧縮の少ない時は点火プラグの締め付けを確認し、緩んでいたら増し締めしてください。</p> <p>ピストンリングなどの磨耗も考えられますので、「お買いあげ先」で修理してください。</p>	30 18 31 31 15 —

9. 不調時の処置

現象	原因	処置	参照ページ
エンジンが自然にとまる。	● 燃料がなくなっていますか。	ガソリンを補給してください。	19
	● 燃料が古くなっていますか。	新しいガソリンに交換してください。	19
	● エアクリーナにゴミがつまっていますか。	エレメントを取り外し、きれいに掃除するか、新しいエレメントと交換してください。	30
	● エンジンオイルが減っていますか。	エンジンオイルを補給してください。 エンジンオイルが古くなっている場合は、新しいエンジンオイルと交換してください。	18 29
	● スタータノブを引いたときエンジンはまわりますか。	回らなかつたり重い場合には、「お買いあげ先」で修理してください。	—
	● 耕うん爪に草やワラが巻き付いていませんか。	草やワラや土を取り除いてください。	—
振動が多い。	● エンジンが振れていますか。	エンジン取り付けボルトを締め直してください。	—
	● ハンドルが振れていますか。	ハンドル上下調節ノブを締め直してください。 強く揺れているときは、「お買いあげ先」で修理してください。	23 —

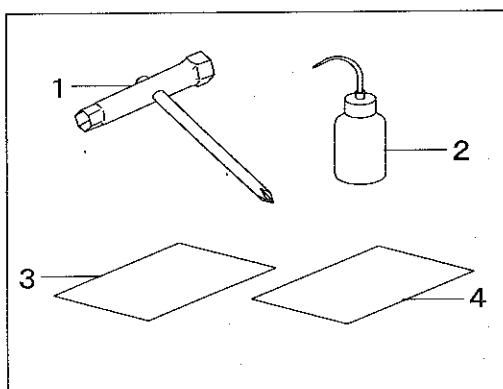
※不調時はむやみに分解しないで、はやめにお買いあげ先にご相談ください。

10. 付表

10. 1 推奨潤滑油一覧表

区分	メーカー名	商品名・規格	購入時充填油
ガソリンエンジンオイル	井関農機 有名メーカーのSF級以上	ヰセキ・ディーゼルエンジンオイル (ガソリン車・ディーゼル車兼用) 〔20L缶：7019-005-300-00〕 〔4L缶：7019-005-400-00〕 粘度10W-30またはSAE30(冬季は20)	○
ギヤーオイル	旭油脂	ギヤーオイル (#460) (ウォームギヤー専用)	○
一般グリース	協同油脂 有名メーカー	ユニルーフ No.2 リチューム系一般グリース	○
燃料	有名メーカー	自動車用無鉛ガソリン	

10. 2 標準付属品

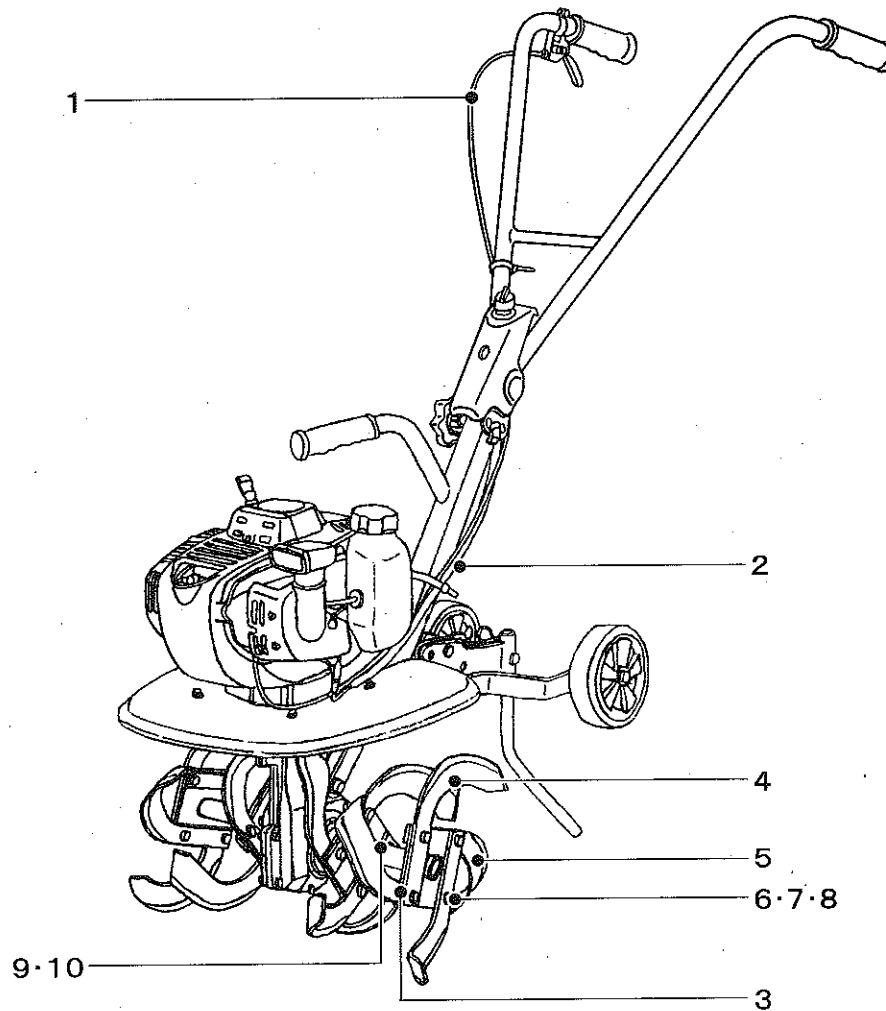


番号	品 名	個数	備 考
1	プラグレンチ (+ドライバー兼用)	1	13×16
2	エンジンオイル注油ろと	1	
3	取扱説明書	1	
4	保証書	1	

10.3 主要諸元表

名 称	KM15
型 式 名	KO25
区 分	BD
機 体 尺 法	全 長 (mm) 1020 全 幅 (mm) 430 全 高 (mm) 970
機 体 質 量 (乾 燥) (kg)	18
エンジン	型 式 名 EH035V 種 類 空冷4サイクル1気筒OHVガソリン 総 排 気 量 (L) 0.034 出力／回転速度 (kW { PS } / rpm) 定格0.74 { 1.0 } / 5500 (最大1.18 { 1.6 } / 6500) 使 用 燃 料 自動車用無鉛ガソリン 燃料タンク容量 (L) 0.75 始 動 方 式 リコイルスター式 点 火 プ ラ グ NGK CMR6A
走 行 部	爪 軸 分割型 爪 ナタ爪 爪 軸 口 一 タ 径 (mm) 245 耕 う ん 幅 (mm) 430 , 225 ク ラ ッ チ 形 式 遠心クラッチ 変 速 段 数 前進 1 耕うん軸回転速度 (rpm) (エンジン定格回転速度時) 正 転 125 車軸の形状・寸法 (mm) 丸軸20・長さ90 ハンドル調節 上下3段(ノブ式) ハンドル折りたたみ 可能
安 全 鑑 定 番 号	申請中

10.4 主な消耗部品一覧表



番号	品名	品番	個数	備考
1	ケーブル(アクセル) ASSY	1140-401-001-00	1	
2	ハーネス(スイッチ/KM15)	1140-621-001-00	1	
3	ナタバ(C174/16)SET	1140-717-200-00	1	(16本セット)
4	ナタバ(C174/LH)	1140-717-201-00	8	
5	ナタバ(C174/RH)	1140-717-202-00	8	
6	コガタボルト(M8×25, 7T)	V201-360-802-50	16	(ナタバ取り付け用)
7	コガタナット(M8)	V304-260-008-00	16	(ナタバ取り付け用)
8	S. W (M8)	V401-160-008-00	16	(ナタバ取り付け用)
9	ピン(08×44)	1120-716-001-00	4	
10	ホイルヨウヘアーピン	1305-241-001-00	4	

純正部品を使いましょう

補修用部品は、安心してご使用いただける純正部品をお買い求めください。

市販類似品をお使いになりますと、機械の不調や、機械の寿命を短くする原因になります。

純正アタッチメントを使いましょう

純正アタッチメントは、一番よくマッチするように研究され、徹底した品質管理のもとで生産・出荷していますので、安心して使っていただけます。

市販類似品をお使いになりますと、作業能率の低下や機械の寿命を短くする原因になります。

**取扱い方法、手入れの仕方、故障修理などお困りのときは、
お買いあげ先へご相談ください。**

●ここにメモしておくと後々便利とおもいますので、ぜひ記入しておいてください。

購入先名	担当者名	電話 () -
御 購 入 日 平成 年 月 日	型 式	区 分
車体番号(本機番号)	機関番号	同時購入作業機

井関農機株式会社

ISEKI & CO., LTD.

営業本部 〒116-8541 東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号 ☎ 03-5604-7618
(FSビル)

北海道支店 〒068-0005 岩見沢市5条東12丁目5番地 ☎ 0126-22-2666

東北支店 〒989-2421 宮城県岩沼市下野郷字新南長沼1-2 ☎ 0223-24-1111

関東センター 〒300-2346 茨城県つくばみらい市青木560 ☎ 0297-58-5131

関西センター 〒523-0016 滋賀県近江八幡市千僧供町字大橋602 ☎ 0748-37-3831

中国支店 〒739-0024 広島県東広島市西条町御園宇727-2 ☎ 0824-23-9883

四国支店 〒799-3101 愛媛県伊予市八倉120-1 ☎ 089-983-5677

九州支店 〒861-2297 熊本県上益城郡益城町大字安永1400 ☎ 096-286-4020

部品部 〒799-2692 愛媛県松山市馬木町700 ☎ 089-979-4114



このラベルは、(社)日本陸用内燃機関協会
の小型汎用ガソリンエンジン排出ガス自主
規制に適合していることを示しています。

陸内協排ガス自主規制適合